

甲斐市議会決算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年9月17日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（19名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	金丸幸司君		滝川美幸君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	山本今朝雄君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	内藤久歳君		小浦宗光君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 有泉庸一郎君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	有泉善人君	市民部長	清水春雄君
福祉健康部長	内藤光二君	秘書政策課長	内藤博文君
企画財政課長	三井敏夫君	市民窓口課長	佐野勝馬君
税務課長	古屋正彦君	収納課長	石合雅史君
保険課長	加藤文雄君	敷島支所長	保坂和也君

双葉支所 地城課長 子育て支 課援長	齊藤一己君	福祉課長	本田泰司君
健康増進課長	小宮山正美君	長寿推進課長	土屋達巳君
総合政策係長	樋口充君	秘書係長	名取藤吾君
財政係長	丸山英資君	広聴広報係長	大木康君
届出窓口係長	宮本裕君	企画係長	中込広人君
戸籍係長	河野晴美君	証明窓口係長	金子千恵君
資産税係長	名取晶子君	市民税係長	五味万里君
徴収係長	瀧波秀彰君	管理係長	小宮山佳浩君
高齢者医療・年金係長	久保田浩君	国民健康保険係長	金子智奈美君
福祉健康係長	小林一三君	福祉健康係長	井上千悦子君
障がい福祉係長	向山治子君	福祉総務係長	鈴木結子君
児童係長	田中貴則君	生活保護係長	樋口一君
長寿あんしん係長	羽中田和幸君	保育係長	島田伸君
介護予防推進係長	塚田英仁君	介護保険係長	山田郁子君
保健指導係長	小池清美君	健康企画係長	長田清美君
	長坂千恵子君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川訓	書記	山岡広司
書記	石原大助	書記	有野恵里

審査内容

- 1 認定第1号 平成26年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件

開会 午前 9時30分

○委員長（清水正二君） 一日雨ということで何か10月下旬から11月上旬の気候というか、気温ということでございます。本当に温度差が激しくなっておりますので、ぜひ体調には十分ご留意いただきまして、この決算審査特別委員会を最後まで、無事に皆様のご協力を得ながら乗り切っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は18名です。定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。

なお、赤澤委員については遅刻の旨の連絡がありましたので報告をします。

本日の会議を開きます。

○委員長（清水正二君） 昨日に引き続き、一般会計歳出決算審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔をお願いいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

認定第1号 平成26年度甲斐市一般会計歳入歳出決算認定の件を議題といたします。

初めに、第2款総務費のうち、秘書政策課所管事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔をお願いいたします。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 改めまして、おはようございます。

それでは、秘書政策課の決算内容をご説明申し上げます。

決算書の56、57ページになります。

秘書政策課の秘書係の関係事業といたしましては、備考欄の010秘書費、それから011市制祭事業になります。説明につきましては、お手元の決算資料ナンバー1に基づいて説明させていただきます。1ページをお開きいただきたいと思っております。それでは、説明をさせていただきます。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目の一般管理費、010 秘書費でございます。予算現額 686 万 4,000 円、支出済額が 586 万 5,289 円でございます。財源は一般財源でございます。事業内容といたしましては、まず交際費 152 万 148 円でございます。これは行政関係の委員、団体委員にかかわる弔慰金、あるいは見舞金、会費、共済金等でございます。昨年は 184 件を支出したところでございます。

次に、全国市長会等負担金 220 万 5,400 円でございます。内訳といたしましては、山梨県の市長会及び全国市長会と、全国市長会の関東支部のそれぞれの負担金、そのほか内外情勢懇話会、政経懇話会等の負担金でございます。

そのほか、秘書業務経費といたしまして、213 万 9,741 円でございますが、この内容につきましては、調査・要望あるいは会議等で使います旅費、そのほか市長車のリース料、燃料代等が入っております。

次に、011 の市制祭事業でございます。予算額 183 万 6,000 円、支出済額 124 万 3,122 円でございます。財源は一般財源でございます。事業内容といたしましては、昨年の 9 月 1 日に開催いたしました市制施行 10 周年の式典の関係の経費 26 万 7,018 円でございます。内訳といたしましては、市制祭のときに使いました舞台の生花、あるいは記念品として龍王源水、あるいはマスコットキャラクターのクリアファイル等をつくりましたので、その経費として消耗品として 18 万 2,610 円、そのほか市制祭にお配りしたプログラムの印刷、あるいは招待者に出ささせていただいた通知の郵便料等でございます。

それから、表彰関係経費でございますが、こちらが 97 万 6,104 円を支出しております。毎年 1 年置きに消防団が表彰の件数が増減いたしまして、ことしは多い年でございます。それから、特にことしは 10 周年の節目ということでありまして、従来の表彰のほかに市制祭功労者や一般の市民の皆さんを対象とした善行表彰なども行ったところでございまして、この関係の表彰、感謝状、あるいは記念バッジ等の経費がこの部分に含まれるものでございます。

続きまして、決算書をまくっていただきまして 58 ページ、59 ページ、2 目の文書広報費の備考欄の 001 一般広聴広報事業、それから 002 広報発行事業が私どもの担当の事業でございまして、先ほどの決算参考資料の 2 ページをお開きいただきたいと思います。

まず、001 一般広聴広報事業といたしまして、予算現額 209 万 3,000 円、支出済額 200 万 7,154 円とあります。財源として、その他財源に 27 万 5,000 円がついております。これはホームページのバナーの広告用でございます。前年に比べまして金額が少ないところでござい

ますが、昨年度から掲載料の支払い期間がそれまで1月から12月までという区切りで皆さんから掲載料をいただいていたところですが、会計が入り繰り返しますので、26年から4月から3月と変更いたしました。このため、これまで歳入として入っていた27年の4月から12月分までの9カ月が今年度分として入ることになりましたので、今回に限りこういう状況があらわれております。残りは一般財源となります。

事業内容でございますが、まず市長への手紙等の事務費でございますが、2万4,983円ということで、市長への手紙が受取人払いとなっておりますが、これらの郵送料等でございます。それから、ホームページ保守等委託料といたしまして112万9,723円になっております。こちらはホームページと一昨年構築しましたホームページの保守等の委託料、あるいは今現在CATVの市町村情報を流しておりますが、その委託料になります。それから、新聞データベース使用料等でございますが、山日新聞の内容をパソコンで閲覧できるようになっておりますが、その経費及び研修の旅費、あるいは法令外負担等の経費がここに入っております、85万2,448円になっております。

続きまして、002広報発行事業でございます。予算現額2,201万8,000円、支出済額2,087万3,721円でございます。財源的には一般財源になっております。事業内訳といたしまして、広報誌等作成事務費ということで80万5,069円、これは広報紙を作成するパソコンのリース代、あるいは作成用の活字のセットのレンタル、あと写真の用紙とかレンズフィルターなどの経費が含まれております。

続きまして、広報車管理費でございますが、10万3,234円でございます。広報車の修繕、燃料費等の経費でございます。それから、広報誌印刷費等でございますが、昨年度は1,882万3,318円でございます。これは毎月出しております12カ月分の広報誌の作成印刷の値段でございます。1カ月2万8,000部を発行しておるところでございます。また最後に、広報誌等配布業務委託料等といたしまして114万2,100円でございますが、これは各自治会等に広報誌を配達いたしておりますが、その委託料の経費でございます。

次に、決算書、1ページまくっていただきまして、60ページ、61ページになります。

秘書政策課の関係は、企画費の中の備考欄の003企画管理費の中の一部、また011の地域審議会費、015の二地域居住推進費が該当でございます。

決算資料の3ページをお願いいたします。

まず003の企画管理費でございますが、予算現額1,460万8,000円、支出済額1,188万483円でございます。財源は一般財源でございます。事業内容といたしましては、3つの事業がご

ございますので、分けて説明させていただきます。

まず、総合計画プロジェクト事業でございますが、支出済額476万9,296円を支出しております。内容的には事務消耗品費等として16万1,066円、職員の研修旅費とか、総合計画のアンケートの宛名シール等の消耗品等を使っております。それから、印刷費として101万2,262円につきましては、25年度に策定いたしましたまちづくり基本条例のパンフレットを昨年策定しまして、各自治会及び関係機関に配布いたしました。それとともに、市制10周年に伴いまして、市制1周年で策定いたしました市民憲章、これを市民の皆様によりつながりを持っていただくためにということで、各自治会の公会堂に市民憲章を掲示をお願いしたところでございます、この市民憲章の印刷もここで行ったところでございます。

それから、（仮称）第2次総合計画策定支援業務委託ということで、359万5,968円の支出をしております。これは今年度策定しております第2次の甲斐市の総合計画策定に伴いまして、株式会社ぎょうせいと契約を結びまして、第1次甲斐市総合計画の各施策の実施状況などについて市内の皆さんにアンケートを実施いたしました。それとともに、各事業所等の各種団体へのヒアリング、あるいは第1次の計画の各所管とのヒアリングなどもこの中で行ったところでございます。

次に、市制周年事業でございます。支出613万7,482円でございます。昨年は市政施行10周年を記念いたしまして、さまざまな所管で事業を展開したところでございます。秘書政策課では、市の木、市の花の選定、あるいはマスコットキャラクターの選定及び着ぐるみの製作を行いまして、昨年9月に開催しました市制10周年記念式典において、それぞれを出席者の皆さんの前で発表させていただいたところでございます。また、甲州弁ラジオ体操のCD作成なども手がけますとともに、各課の記念事業の全体把握を行ってきたところでございます。

その支出の内訳といたしましては、報酬といたしまして4万8,250円、これは市の木、市の花の選考委員、あるいはマスコットキャラクターの選考委員の委員報酬でございます。それから、報償費として48万6,240円、これはマスコットキャラクターの当選者への賞金、あるいは市の木、市の花、マスコットキャラクターの人気投票を広報等を通じて実施しましたが、その抽せんを行いまして、その抽せんの皆さんへの記念品などの経費でございます。

それから、事務消耗品費といたしまして25万5,380円、選考委員の通知や応募者へのお礼の郵送代、あるいは会員のお茶代、最終選考に残った5作品に対する賞状を渡しますので、その費用等でございます。

それからマスコットキャラクター缶バッジ購入費といたしまして39万3,120円、それからマスコットキャラクターデザイン商標登録業務といたしまして77万1,680円、これは「やはたいぬ」の商標登録についての経費でございます。

それから、甲州弁ラジオ体操第1作成の業務としまして84万5,500円を支出しておるところでございます。

それから、マスコットキャラクターデザインの支援業務といたしまして21万3,840円、これにつきましては応募されて選ばれましたやはたいぬ君のデザインを、さらにこちらで使えるようにデザインに磨きをかける、ブラッシュアップとありますが、などの作業をデザイン委託したものでございます。

それから、市制10周年記念式典演出支援業務委託及び市制10周年イベントブース設置業務委託で150万9,872円につきましては、9月の10周年の式典におけます市の木、市の花、あるいはマスコットキャラクターの発表における一連の演出などについて業務を委託したものととも、10月のわくわくフェスタのイベントで大型テントを設置しまして、10周年記念ブースと銘打ちまして応募された作品の展示や新しいやはたいぬ君、あるいは市の木、市の花のPRの業務を行いました。この業務委託でございます。それから、マスコットキャラクター着ぐるみ製作業務委託が161万4,600円になっております。これは選定されましたやはたいぬの、現在あちこちで活躍していますが、この着ぐるみを予備も含めて2体作製しましたので、その経費でございます。

続きまして、ふるさと応援寄附金事業でございます。9月に補正をさせていただきまして新たに事業として設けたわけですが、支出額97万3,705円になっております。これは、先ほどもありましたが、甲州弁ラジオ体操第1のCDの作成の業務の委託などの経費で、これでふるさと応援寄附金の支出した分のCDをつくったところでございます。なお、昨年度に比べて大幅な収入、寄附金となったところでございます。

続きまして、決算参考資料をまくっていただきまして4ページをお願いします。

011地域審議会費でございます。予算現額21万2,000円、支出済額として13万1,186円でございます。財源は一般財源であります。事業内容につきましては、3地区に地域審議会が設置されておりまして、その運営の経費でございます。地域審議会は設置期間が平成18年5月から平成27年3月31日となっておりますので、昨年度でこの事業は幕を引いたという形になっておりますが、報酬としまして11万2,500円、事務費、会議のお茶代とか郵送代等で1万8,686円を支出したところでございます。

続きまして、二地域居住推進事業でございます。これは予算現額14万円、支出済額9万8,673円でございます。財源的につきましては一般財源でございます。都市と地方との交流人口の増加と定住促進を目指した事業でございます。空き家利用による交流推進の事業を推進しているところでございます。

昨年度の支出といたしましては、事務費等といたしまして4万8,673円、これは東京で行われました移住・定住の希望者への説明会を開催しておりますが、そちらのほうの出張の旅費でございます。それから、郵送料などもこの中に含まれております。それから、富士の国やまなし移住・交流推進協議会負担金として5万円を支出したところでございます。

最後に、016地方創生事業でございます。昨年末の3月議会で設けて補正をさせていただいたところでございますが、予算現額4,521万6,000円につきましては、本当に年度末の交付決定で補正をさせていただいたということで、全額を27年度に繰り越しまして昨年度は支出がないというような状況でございます。

以上、秘書政策課の決算内容でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。なお、所管は昨日に引き続き総務教育常任委員会になります。

質疑はございませんか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） ふるさと応援寄附金事業、3ページ、この件でちょっと教えていただけますか。今課長のお話で、25年度に比べて大分ふえたということなんですが、25年度67万円、26年度381万8,121円、この金額でよろしいのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 25年度は45件、67万7,118円でした。それから、26年度につきましては1,801件、額といたしまして381万8,112円ということであります。

○委員長（清水正二君） 山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。その寄附者へのお返しといたしますか、特産品なんかを充実させたようでございますけれども、金額が大幅にふえた、ほかにどんなことが考えられるのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 昨年度の増額につきましては、まさしく甲州弁のラジオ体操第1のCDを特典につけたということが唯一と言ってはあれなんです、特典としましたのはそれなので、その効果が大だったというふうに考えております。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） かなり前だったのですが、新聞にこのふるさと応援寄附金事業について、ある市では寄附額に対してお返しといいますか、報奨金のほうがえらく金額が伸びて、実際に事務局でも苦勞しているような新聞が載りました。この件について、何か市のほうでは一応その額につき幾ら以上はこういう金額とか、そういう基準は設けているわけでしょうか。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 確かに昨年度が大変ふるさと応援寄附金、特典を出して全国の自治体で盛り上がりまして多くの金額を寄附されたところもあります。その反面、牛1頭とか車とか、あるいは土地とかいうものの特典が出まして、総務省のほうでもそういう高額の高換金性の高いプリペイドカードとか、高額な商品の提供を自粛するように通達が来たところまでございまして、良識のある対応をしようというふうな話が出ています。

うちとしましては、当時、昨年度はCDだけでしたが、今年度は幾つものものをふやして、その基準としては、これ明確に必ずこうではないんですが、大体4割程度までというふうな目安で特典の設定をしているところでございます。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） それじゃ、お返しが大体4割ということですね。わかりました。

それで、寄附者から当然寄附されるときに、私のこういうものはこういうふうに使ってほしいとか、そんな要望もあると思いますが、どんな要望が多いですか。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 以前は活用について、3つでこれに使うという選択ができるような方式を以前はとっておりましたが、現在はそういう形での寄附者からの選択はとらないようにしてございまして、こちらで事業に充てているところでございます。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。最後にもう1点、すみません。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） よく、まだ僕は勉強不足でわからないんですが、仮にある寄附者から5万円の納付があったと。ふるさと寄附金をいただいた場合に、その5万円に対して市と

してのさっき4割とかそういうあれがありましたね。4割お返しをして、それから市として幾ら残って、それから寄附金の寄附された方はどんな特典があるのか、最終的に5万円寄附した場合に。できたら一つの例として金額的にお示しいただければありがたいんですが。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今5万円という例が出たんですけれども、まずふるさと納税につきましては納税者が所得税・住民税を納付しなければ控除額がないということが第一前提になります。その中で、まず寄附を5万円した場合、先ほど課長からも答弁がありましたけれども、お礼としておおむね4割程度ですから、5万円の五四、二十ですから大体甲斐市のほうには3万円ほどの寄附が現金としてまず残ります。納税者につきましては、制度といたしましてまず寄附金額から2,000円を引いた金額が税の控除対象となります。基準につきましては、住民税の2割が限度となっております。5万円で例えますと、4万8,000円が控除の対象となります。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。ありがとうございました。

ぜひ納税者の善意が生きますように、そしてまたぜひ甲斐市としても大いにプラスになるようにこれからも頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 2ページの002の広報紙の印刷費なんですけど、これ確認なんですけれども、予算のときに編集と印刷製本を分けたので、500万円予算段階で削減できた。これの決算を見ますと、さらに70万円ぐらい削減できたんですけれども、そういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） おっしゃるとおり、昨年度印刷製本と編集の委託のほうを分けて発注しまして、540万円ほど減額となっております。減額の内容につきましては、それぞれ分けたことによる削減の経費と考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） さらに、予算額よりも今回減っていますよね、決算は。さらに削減できたのかなと思ってそこを聞いたんですけれども。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 今の内容ですけれども、予算額につきましては約500万円ほどの減額となっておりますけれども、平成26年度につきましてはさらに40万円ほど減額となっております。内訳につきましては、印刷製本費の差額が一番大きいところでございます。以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） こういった細かいことですが、非常にいいことだと思いますので、これからも削減のいろいろなことはまたきちっとそういうふうにやっていただければと思います。

続けていいですか。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長、どうぞ。

○委員（保坂芳子君） 3ページの003の企画管理費なんですけれども、このマスコットキャラクターの缶バッジ購入なんですけれども、この缶バッジはもう物は残っていないんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） マスコットキャラクターの缶バッジにつきましては、発表になった後、PRのためにということで、子供たちに親しんでもらうということで小・中学校の皆さんにお配りしたところでございまして、今のところこちらのほうには在庫はないという状況でございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 缶バッジって缶のバッジというのは検討あるかなと私は思うんですけれども、ただ色とか形とか非常にいいかなと思うんですね。今商工会でつくっていますけれども、キャラクターのバッジというのがありますけれども、やはたいぬの。あれ、商工会ですよね。ピンですかね。ああいったものはもうあれで終わりというか、あの形のままで行くんですか。それとも何か新しく考えていますか。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） キャラクターをつくったときの基本的なスタンスとしまして、私どもはこのキャラクター、もちろん著作権は甲斐市にあるのですが、普通だったらいろいろ

ろつくるのにロイヤルティーを取るのですが、ロイヤルティーとしてうちのほうに納める金額を取らないかわりに、市民の皆さん、さまざまな人がいろいろ工夫をして商品を開発してくださいということ呼びかけてきまして、その成果としまして縫いぐるみとか、シールとか、あるいは今保坂委員がおっしゃいましたピンバッジなどがそれぞれの民間の方々が工夫をしてつくっていただいたところがございますので、市で独自につくるということではなくて、そういう人たちの市民の皆さんがまちづくり、活性化に参加していただけるようなツールとして、なお一層普及を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） もう一つ、甲州弁のラジオ体操のCDの作成業務委託がありますけれども、もとはできたので、今後はこの作成費用というのはもう要らないということですかね。あとはあれをダビングというか、増刷してやはり1枚1,000円でやっていくというのをずっと続けるということですか。もう作成費は要らないということですかね、ここで。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） おっしゃるとおり、一番最初につくったときは録音とか、マスターテープの作成ということでちょっと単価がふえておりますが、それ以降はもうもたが出ていますのでそれをCDをプレスを増刷するということと、ただケースとジャケットと歌詞カードは同じように印刷しなければならないのでその部分の経費はかかりますが、今後足らなくなってきたらそんな形で増刷、ふやしていくという形になるというふうに考えています。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ページ数は2ページの市長への手紙等の事務費であります。26年と25年比べますと、1万6,000円ぐらい多くなっておりますけれども、平成25年と26年の手紙の件数、何件ぐらいになりますか。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 平成26年度の市長への手紙の件数は58件でありまして、前年度平成25年度は56件、2件ほどふえております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 56件と58件の差であるけれども、1万5,000円かかったということですか。中身をちょっと教えてください。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 26年には、ちょっと説明が不足だったと思います。申しわけございません。封筒の印刷を今回26年でさせてもらいましたので、その分の経費がかかっているところでございます。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 手紙の内容も結構いろいろと多岐にわたっているのではないかと思うんですが、主なこの内容についてどんなものがあつたのか教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 主な内容といたしまして、意見、要望、苦情という区分で分けております。意見の内容ですと、竜王駅の周辺開発、あるいは乳幼児健診の際の呼び名について。要望ですと、市マスコットキャラクターの関係、あるいは介護予防教室の関係。苦情ですと、道路にはみ出た樹木の伐採、あるいは倒産した会社の跡地の撤去などをいただいております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 続きですが、この手紙の中身について採用、または効果というか、その辺の手紙の採用状況はどうなんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 昨年度、市長への手紙にいただいた内容につきまして、採用及び改善された事案が10件ほどございます。内容につきまして主なものですが、子供クラブの球技大会の競技方式、あるいは温泉施設の脱衣かごの置き場の設置、また介護予防教室の送迎等について採用または改善ということでいただいております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もちろん採用されたものについては、また手紙の返事ということでそれぞれ個々に返事は書いているわけですね。いかがですか。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今後、この市長への手紙というのは大分直接市長宛ての手紙ですので、まちづくりには大変効果があるものだというふうに思いますので、今後も続けていきますよね。27年度はどうですか。今の段階ではどのくらい来ておりますかね。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 今現在27年度は22件の手紙をいただいております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですけれども、3ページのマスコットキャラクターにかかった費用というか、どのくらいありますか。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員、総体的な費用ということですか。

○委員（樋泉明広君） そうです。平成25年、26年……

○委員長（清水正二君） 25年、26年での総体額ですか。

○委員（樋泉明広君） 今まで、25年度から始まったんですかね。始まった年度はちょっとわかりませんが、マスコットキャラクターをつくる全体のかかった費用というのは、ここ二、三年でどのくらいになっているかということです。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今マスコットキャラクターだけの話になってしまったんですけれども、一応今回市制10周年記念という形の中で、市の木、市の花、マスコットキャラクター3つを加えた事業展開を行っておりまして、今ちょっとマスコットキャラクターだけの金額を申し上げて申しわけないんですけれども、一応この3つでおおむね800万円ほどの事業を25年度、26年度で執行しております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） このマスコットキャラクター、お金をかけただけあって、やはり市民の皆さんに大分人気ですよ。ぜひ大事にひとつ続けて、マスコットキャラクターの改善をしていってほしい。今後このマスコットキャラクターをどこか出す、出店するというふ

うな計画はある。出店というか。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員、ゆるキャラグランプリのことですか。

○委員（樋泉明広君） 結果について。今現状についてどのくらい投票数になっているかというのわかりますか。

○委員長（清水正二君） 中間でよろしいですか。

内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 議員さんがおっしゃるとおり、今全国的に展開されておりますゆるキャラグランプリにエントリーしております、千七百何十体がエントリーをされていまして、今のところ23日に中間発表がありますので、今実はネットのほうでは得票ポイントが見られないようになっておりますが、順位といたしましてはライバルのニーラ君を抜いて今山梨県で1番になっております。順位的には78位の今位置をつけております。皆さんのほうでも毎日の作業なんですけど、一日1回投票できますので、何かの機会にご協力をいただけたらと思います。

なお、この市制祭が終わった後のやはたいぬ君の展開につきましては、業務が商工観光課のほうに移っております、そちらを中心に行っておりますので、私どもも生みの親の担当としてフォローしていきたいというふうに考えております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

きのうですか、おとといまでは韮崎のニーラに負けておったんですけども、きのうニーラと入れかわって1位になったところですので、ぜひ議員各位一日1票しかできませんので、ぜひ韮崎ニーラに負けないように投票をお願いいたします。私からもお願いします。

そのほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今のマスコットキャラクター、これ製作業務委託で160万円ですか。

2体というお話の中で、ちょっと例えば着ぐるみの場合は人が着ていろいろところで活動して、例えば汚れた場合にクリーニング、これは業者が委託してやっているのか、それともその辺の例えば1体どのくらいでできるものか、もし参考にわかれば教えていただきたいと思っておりますけれども。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 今現在、やはたいぬ君につきましては商工観光で業者のほうに委託業務という形の中で、含めた形で対応しています。ちょっとクリーニング代はわから

ないんですけれども、一応専用のクリーニングを行うという形でふだんは丁寧に委託業者で扱っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 子供たちが寄ったときににおいがしたということもあるわけだから、清潔感があつたほうがいいと思うからその辺もそういうお子さんの意見も尊重して、また市のほうでもアドバイスをしていただければということをお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 三浦委員、答弁求めますか。

○委員（三浦進吾君） 要望で。

○委員長（清水正二君） 要望でいいですか。要望で。

ほかに質疑がございますか。

[発言する者なし]

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了し、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。ございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） さっきの広報の印刷費等の減額の件なんですけれども、25年度までと26年度は編集と印刷を別にしたというようなことで経費の削減を図ったという話ですけれども、広報の内容を見ると余り大した変化がないように思うんですけれども、これどういう分け方をしたらこういう効果が歴然と出たのか。あるいは、印刷は委託なのか、編集はどこかがやっているのか、2社別々にやっているのか。あるいは、それを今までは例えば25年度まではただ漫然とやっていたらこんなにかかってしまっていた、これはまずいなどいって意見をみんなで交わしたらこういう結果になった、その辺の経過のことを説明お願いします。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） まず、印刷製本と編集委託に分けた経過について簡単にご説明をさせていただきます。

おっしゃるとおり、平成25年度までにつきましては印刷費の中に編集委託14ページ分を含めて契約のほうをしておりましてけれども、他市の状況と比べまして印刷に係る経費が大きいこと等を踏まえまして、印刷製本の部門と編集委託を分けて26年度から執行のほうをかけさせていただきました。結果としまして、26年度印刷製本と編集委託に係る業者のほうは同じ業者が受注したわけなんですけれども、契約執行の際はそれぞれ印刷製本と編集委託の

ほうに分けて契約のほうの手続のほうはさせていただいている状況であります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、これ編集と印刷は別にしたけれども同じ業者がやっているということですね、今の答弁は。そうすると、これ編集と印刷、どちらがどれだけ減って、どちらがどんなふうな変化があったんですか。

○委員長（清水正二君） 大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 平成25年度につきましては、広報1ページ当たりの印刷費は2.13円、この中には編集委託一月当たり14ページ分を含んでおります。平成26年度からその部分の編集委託の部分に分けて執行しました。実際のところ、平成26年度の1ページ当たりの印刷経費は1.24円、編集委託に係る金額ですけれども、1ページ当たり2万3,690.48円という金額でやっております。これを単純に印刷の差額、平成26年度と25年度の差額が印刷費だけで0.89円になります。これに印刷の総ページ、昨年平成26年度ですけれども、1年間386ページという広報の、それぞれ印刷枚数なんですけれども、それをかけまして印刷、編集委託に係った部分を引きますとおおむね差額というのが出てくるんですけれども、実際のところはその編集委託に係る部分が2.13円の中に含まれてウエートが多かったのかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 細かいことを聞いているんじゃないくて、例えば500万円減ったんなら編集が幾ら減って印刷が幾ら減ったかという総額だけわかればいいんであって、これがもしわからないのであれば、これは印刷とか編集をやっている業者の企業努力でこれだけ下がったとか、そういう形の返事でいいわけだよ。0.何円が何で何ぼどうなった、枚数がどうだからどうのということを聞いているんじゃないから、そういうことをもっとわかりやすくこういうふうに説明するようにお願いできませんかね。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

大木係長。

○広聴広報係長（大木 康君） 説明が下手で申しわけございません。今の内容ですと、編集に係る部分が年間14ページで計算しますと430万円ほどかかっておりますので、その部分のウエートが大きかったと考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑がございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3ページの企画管理費のところなんですけれども、先ほど総合計画の業務委託でちょっと説明を受けたんですけれども、その中で業務委託に関する業務の内容、どんなことを委託しているのか。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 平成26年度の第2次甲斐市総合計画の策定支援業務につきましては、主な業務といたしまして、まず住民アンケート調査の実施、その中で市の現状課題等の分析を行い、関係課のヒアリング等を行った中でのヒアリングの調査、また新第2次総合計画の基本構想の案の策定的なものを行っております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それ委託をして、そういうことを例えばアンケートに出た結果に関して庁舎の職員の皆さんと協議をするというか、検討するというか、そういうところに行政のほうからの人間というか、専門家というか、そういう人たちが立ち会ってやるわけか。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 先般の委員会でも、議会のほうにもお示ししましたアンケートの分析等を担当課に要するに請負業者とした中での分析を説明し、担当課においてヒアリングにおいて1次の検証、また課題と今後の検討を行っているところであります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、業務委託の中にも職員がかかわってそういうものを練り上げていくということでもいいのかな。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） おっしゃるとおりです。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、ここへ総合計画プロジェクト事業とこの業務委託で約1,000万円かかっていますよね。このうち、条例パンフレットはここで100万円ぐらい、約1,000

万円総合計画に関する費用がかかっているということですよね。それで、この間も敷島の総文で住民の意向の把握ということで、自治会を初め多くの皆さんが来ていろいろ意見をした経過があります。ああいう場に行政の委託している業者が誰かがその場に来て、中の声を聞いているかどうか、その辺はどうなっているのか。

○委員長（清水正二君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 委員さん、1,000万円というのは全体でございまして、総合計画につきましては359万円になっています。議員さんがご指摘のとおり、この間の敷島の総文でやりました市民の声を聞く会にも、後ろのほうに席を設けて行政のものが参加して、こんな意見が出ているということをも十分認識した上で処置しているということでございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の総合計画は、委託は395万円なんだけれども、私が言ったのはプロジェクトということは総合計画に関することをやっているわけでしょう。そうすると、総合計画に関することに関してこれも費用の一部としているという認識で私も1,000万円ということを使ったんですけれども、そういうことでしょうか。そうじゃないのか。

○委員長（清水正二君） 内藤秘書政策課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） すみません。企画管理費の中の秘書政策課の部分が事業が3つありまして、総合計画プロジェクト事業と、もう一つ、去年10周年だったので市制周年事業及びふるさと応援寄附金事業の3つの組み立てになっておりまして、これが1,188万円になっているところございまして、議員さんのおっしゃるとおり、総合計画のプロジェクトというふうに出ているところについては476万9,000円ぐらいの支出で、それぞれでかかっているところでございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは今年度策定していくわけですがけれども、あとこの総合計画の策定に関する費用といたしますか、27年度でも予算計上して何か支出はあるんですか。ちょっと参考までに。

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） 平成27年度の総合計画プロジェクト事業といたしましては、26年度は2次の策定に伴う事前の調査アンケート的なものです。実際的に27年度は策定業務に入りますので、総合計画審議会の委員報酬、そのほか開催通知等の役務費、あわせて策定本来の本編の策定業務の委託料で予算計上を行い、今現在執行しております。

〔「その予算は幾らであるかということ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 丸山係長。

○総合政策係長（丸山英資君） すみません。27年度の当初予算額は682万5,000円の計上を
いただいております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これを総額して出ると思うんですけども、これは印刷
費とかそういうのが全部含まれているということになるのかな。

○委員長（清水正二君） 丸山係長、答弁を求めます。

○総合政策係長（丸山英資君） おっしゃるとおり、印刷費全ての、それを含めております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどのゆるキャラの投票の件ですけれども、ちょっと聞きたいんで
すけれども、こういう特典競争になるとやはりひとえに組織的にやるということが必要だと
思うんですけども、職員の皆さんが朝来たら全員が投票するというような、こういうこと
をやっているのかどうなのか、その辺をちょっと。

○委員長（清水正二君） 内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） まさしくある種、組織票を使わないとあれなので、職員のほ
うには商工観光課のほうから毎日投票するようというふうな形で呼びかけがありまして、
それに応じて対応していたり、あるいはチラシをつくって友人たちに配ってお願いをすると
いうような活動もそれぞれが行っているところでございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。これ、我々もまた一生懸命努力するんですけども、
やはりこういう組織票で毎日積み重ねると大きなことになるので、全庁的にそういう意識を
盛り上げていただいて、結局最終的にはこれは甲斐市の顔になるので、そういう努力も我々
も職員の皆さんもしていただけるように、またやっていただきたいというふうに思います。
これは要望でいいです。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） マスコットキャラクターの着ぐるみの中に入っている人はアルバイトだと思っんですが、費用や何かはこの中には入っているんですか。委託の中で全部。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

内藤課長。

○秘書政策課長（内藤博文君） 先ほどもちょっとお話ししましたが、9月1日まで作成までは企画、こちらのほうの秘書政策課で行いましたが、それ以降の運用は商工観光課が務めておりまして、予算のほうもそちらのほうで委託費等で対応しているということだと思います。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、第2款総務費のうち、秘書政策課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○委員長（清水正二君） 早いですけれども、会議を再開いたします。

次に、企画財政課より、第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第5項統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

三井企画財政課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） お疲れさまでございます。

それでは、引き続きまして企画財政課が所管いたします決算内容について説明を申し上げます。

決算参考資料、先ほどのナンバー1でございます。5ページをお開きください。決算書に

つきましては、58ページ、59ページになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、3目財務管理費の001財務管理費、財政係の担当いたします支出済額12万6,435円につきましては、財政係の追録代、それから郵便料でございます。

次に、決算書60ページ、61ページでございます。

5目企画費、001行政改革推進事業につきましては、35万3,340円の支出であります。内訳といたしましては、行政改革推進委員の報酬、その他事務費、また指定管理者選定評価委員会に關します費用であります。行政改革推進委員につきましては、平成26年度は任期がえの年でありました。委員会の活動といたしましては、甲斐市行政改革実施計画の内容及び進捗状況につきましてご意見をいただいたところでありました。また、指定管理者選定評価委員会につきましては、副市長を委員長といたしまして外部委員の3名の委員さん、それからそれぞれ公の施設の所属所管の部長さん6名の計10名で構成されております。委員会の活動内容でございますが、指定管理者の管理運営についての評価を行っております。また、昨年度につきましては、竜王西保育園の指定管理者につきまして選定審査を行ったところでありました。なお、平成26年度の指定管理に伴う実績につきましては、指定管理者導入施設の実績資料、お手元でございます別冊の決算参考資料となります。指定管理者導入施設の実績についてというものがございます。これに基づきまして、それぞれの施設所管課におきまして説明いたしておりますので、よろしくお願いたします。また、行政評価につきましては、500余りの全事業を評価する中で、補助金に係る60の事業につきまして評価を公表したところでございます。

企画政策部の決算資料に戻りまして、002非核平和推進事業につきましては、19万1,611円の支出でありました。核兵器廃絶平和都市宣言に基づく非核平和のための啓発事業を実施するもので、読み聞かせの朗読会、それから映画会、写真展を開催したところでありました。また、分担金といたしまして、日本非核宣言自治体協議会及び山梨県非核宣言自治体連絡協議会にそれぞれ支出いたしております。

003企画管理費につきましては、2,187万5,913円の支出でありました。秘書政策課で先ほど説明申し上げました1,188万483円、企画財政課で2,187万5,913円の執行となっております。内訳といたしましては、消耗品等の事務費、それから法令外負担金等、甲府及び峡北の各広域行政事務組合の一般会計の負担金でございます。なお、財源の17万8,400円は、県委託金の土地利用規制対策費交付金であります。

004の行政資料集の発行事業につきましては、行政資料集の350部の発行に係ります印刷代で20万7,900円の支出でありました。

引き続きまして、005バス路線維持対策事業につきましては、1,734万9,147円であります。内訳といたしましては、代替のバス運行委託料と赤字バス運行費補助金であります。代替バスにつきましては、民間バス会社の路線撤退に伴いまして、沿線住民の交通手段を確保するため、関係沿線市と共同で運行委託しているものでありまして、本市におきましては長塚奈良原線、昇仙峡滝上線の2路線を運航しておるところでございます。また、赤字バス補助金につきましては、民間赤字路線の運行に対しまして補助金を交付するものでございます。山梨交通株式会社24路線、山交タウンコーチ株式会社2路線の合計26路線に対しまして補助金を支出いたしております。国県支出金の163万9,000円につきましては、山梨県市町村自主運営バス補助金であります。

007の地域公共交通活性化再生総合事業につきましては、2,003万3,081円の支出であります。内訳といたしましては、甲斐市民バス5路線の運行に係る経費でございます。市民バスにつきましては当初、協議会で運行していたところでございますが、平成25年度からは市による本格運行に移行いたしました。平成26年度は5路線で年間5,628便を運行いたしまして、延べ2万5,816人の市民の皆様にご利用をいただいたところでございます。

決算資料6ページ、決算書につきましては66、67ページを開きください。

11目でございます。財産取得費につきましては、財産の取得がございませんでしたので支出はございません。

次に、決算書の74ページ、75ページをお開き願います。

5項統計調査費、1目統計調査費、001国勢調査事業につきましては40万4,875円の支出であります。平成27年国勢調査に係る調査区の設定等の準備に係る経費でございます。国勢調査につきましては、現在調査を開始しておりまして、ただいまインターネットによります調査・回答を続けているところでございます。

002農林業センサス事業につきましては198万9,000円の支出であります。農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握いたしまして、農村行政の企画、立案、推進のための基礎資料を制作するもので、5年に一度の実施でございます。平成26年度はその年でございます、調査を行ったところでありました。

004工業統計調査事業につきましては24万7,000円の支出でございます。製造業を営む事業所を調査対象といたしまして、ほぼ毎年実施されてございます。

005人口動態調査事業につきましては6万7,519円の支出でございます。この調査は住民基本台帳によりまして人口の移動を調査するもので毎年実施しておるものでございます。

006学校基本調査事業につきましては3万2,000円の支出でございました。この調査は5月1日現在の児童数や教職員数等を調査するもので、毎年の実施となっております。

007統計調査員確保対策事業につきましては2万4,000円の支出でありました。事業名のとおり、各種統計調査に従事していただきます登録調査員の確保と資質向上を目的とするもので、研修等の経費でございます。

012経済センサス事業につきましては246万8,000円の支出でありました。平成26年度は経済センサス基礎調査と商業統計調査を7月1日を基準日として実施いたしましたところです。経済センサス基礎調査では、市内の全ての事業所及び企業を、また商業統計調査では卸売業、小売業を調査対象としておりました。両調査はそれぞれ事業者、企業、商業の実態を明らかにすることを目的としております。

続きまして、013全国消費実態調査事業につきましては215万9,000円の支出でありました。この調査につきましては、国民生活の実態を得るための調査でございまして、家計の収支状況や財産等の調査をする事業であります。この調査は5年に一度の調査であり、平成26年度が実施の年でありました。

指定統計調査費につきましては法定受託事務でありますので、その全額が統計調査費委託金として交付されております。

次に、決算参考資料7ページ、決算書につきましては136、137ページをお開きいただきたいと思っております。

12款公債費、1項公債費、1目元金の001元金でございます。決算額24億590万574円につきましては、市債、これにつきましては昭和62年度から平成25年度の借り入れ分となりますが、これの償還元金でございます。財源のうち、国県支出金は公債費県補助金、その他財源につきましては公営住宅使用料でございます。

2目利子、001利子の決算額は3億3,736万8,083円でございます。市債、先ほど申しました昭和62年から平成25年度分の借り入れ分の利子分及び一時借入金の利子分として支出いたしましたものでございます。

次に、13款諸支出金につきましては、各基金への積み立てであります。基本といたしまして歳入の16款財産収入で生じた預金利子等をその他財源といたしまして積み立てたものでございます。

決算書148ページ、149ページの財産調書の基金の部で企画財政課に係る基金を説明させていただきます。なお、取り崩しに関しましては、基金繰入金といたしまして歳入で説明することとなりますので、よろしくご理解をお願いいたします。決算書につきましては136ページから139ページになりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

13款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金への積み立てですが、歳入の16款財産収入で生じた預金利子等をその他財源として積み立てたものでございます。決算額8億6,829万1,000円で、予算積み立て及び利子積み立てであります。

決算書148ページをごらんいただきますと、12億3,445万円を取り崩していることから、年度末残高は3億6,615万9,000円減となりまして、30億9,919万5,000円となっております。

決算の参考資料8ページをお願いいたします。

2目減債基金への積み立てにつきましては、決算額は35万4,000円でございます、これは利子分の積み立てのみでございます。

決算書の138ページ、139ページをお願いいたします。

8目公共施設等整備基金費への積み立てでございますが、決算額は173万5,000円でございます、利子積み立てであります。

決算書148ページをごらんいただきますと、5億円を取り崩しておりますことから、年度末残高は4億9,826万5,000円減となりまして、3億6,968万円となっております。

9目土地開発基金への積み立てにつきましては決算額152万5,000円で、利子分の積み立てであります。

決算参考資料9ページをお願いいたします。

13目まちづくり振興基金費への積み立てにつきましては、決算額4億4,783万3,000円で予算積立分といたしまして、合併特例債を活用した4億4,400万円の積み立てと利子積み立てといたしまして383万3,000円の積み立てをさせていただきました。

最後に、14款予備費につきましては、当初予算で2,000万円計上いたしましたが、2款総務費へ裁判関係費用として68万1,000円、所得税徴収漏れの経費といたしまして15万3,000円、甲州弁ラジオ体操CD追加制作といたしまして37万3,000円、双葉庁舎敷地内の水道管の工事費といたしまして194万7,000円、それから6款農林水産業費へ雪害に伴いますクラインガルテンの雨どいの修理費といたしまして440万円、10款教育費へ同じく雪害に伴いますBアンドG屋根の修繕費といたしまして98万8,000円、合計いたしまして854万2,000円を

充当させていただきましたところであります。この内容につきましては、それぞれ所管より改めて説明がございますので、よろしくお願いいたします。

以上、企画財政課に係る決算につきまして説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） じゃ、1点だけお願いします。

5ページの002非核平和推進事業なんですけど、この朗読会、映画会、これちょっと持っている資料を見ますと84人に参加したと。8月にやる割にしてはこれだけちゃんと事業名があってやる割にしては少ないなと思うんですけども、啓発に関しては教育委員会なんかとちゃんと連携をとって積極的な啓発というのはしているのでしょうか。私ことしは見たんですけども、もっと多かったなという感想なんですけれども、これを見ると84人なので、26年は少なかったのかなと。どうなのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 宣伝につきましては一応教育委員会とも連携をとりまして、また図書館等につきましてもポスター、チラシ等も掲載しておりますけれども、やはりこの事業につきましては8月の終戦記念日という形でこの日のところでやっておりますので、夏休み期間中というふうなことで、ご利用者のほうも少なくなっているのかなというふうに思っております。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 決して内容的にことし見たのなんかも北方領土のあれでしたけれども、やはり非核平和ということは非常に大事で、これだけ事業名やってしかも日本の非核宣言とところの分担金、山梨県にも分担金を納めていてやるのであれば、教育委員会と連携をとっているという話ですけども、例えばチラシとか何かそういったこともやっているのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） まず、チラシ等につきましては、子供の関連する事業のチラ

シに載せまして、保育園、それから学校のほうにお配りしてございます。先ほど委員さんおっしゃいましたように、26年は84人とちょっと少なくございまして、反省も含めまして今年度につきましては、おっしゃるとおりジョバンニの島という北方領土に関する映画を行いました。それから、読み聞かせを行ったところなんですが、ことしにつきましては172人という若干多くなったところでありまして、開催する曜日を去年と同じ水木でやったわけなんですけれども、これからは土日を含めたほうがいいのかなどというふうにも思っております。ただ、平成23年が一番多くございまして228人参加しまして、このときも平日だったように記憶しております。ですから、いろいろなことを考慮しまして、なるべく多くの方が楽しめるような開催を心がけてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 5ページの行政改革推進事業であります。第1次目標額は9億4,000万円ですかね。達成率が83.1%でしたが、現在この第2次というか、平成22年から27年度の目標と効果額についてお伺いしたいと思います。できたら平成25年、26年も教えてください。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

中込係長。

○企画係長（中込広人君） 第2次行政改革の平成25年度の行革の効果額の目標ですけれども、7,089万3,000円の目標値に対しまして効果額は1億5,282万2,000円でございます。平成26年度につきましては、目標額は5,957万7,000円に対しまして、効果額が1億1,353万1,000円になっているところでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 第1次の目標額は9億4,000万円ですけれども、第2次の平成22年から27年、26年度まででいいですけれども、目標と効果額についてお伺いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） ただいま係長が答弁いたしましたとおり、第2次の平成22年から27年度までの目標額につきましては3億8,545万8,000円でございます。ただいま26年

度まで出てございまして、26年度までの効果額合計につきましては6億6,911万5,000円と大幅にふえてございます。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 効果額というのは必ずしも市民のサービスに直結するかということですが、いろいろ評価があると思うんですよね。例えば職員の削減、いわゆる人員の削減と、それから委託事業が結構あるんですよね。もし職員がいれば委託しなくてもよろしいというふうな点の評価ですが、どんなふうな評価をされているのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 三井課長。

○企画財政課長（三井敏夫君） 効果額と申しますか、数字につきましては係長のほうからご答弁申し上げますが、まず前段で、これにつきましては職員を450人という定数を固めたということで、職員を少なくして効率ある人件費の支出を行ったところでございます。おっしゃるように、職員が少なくなりますとマンパワーが減るということで、それに対する例えばシルバー人材センター等々の委託に関する費用が入ろうかと思えます。この費用につきましては今から数字を申し上げる額のほうに入っておりますので、これはよろしいかと思えます。

あと1点、先ほどもちょっと秘書政策課のほうで話題になりました総合計画等の委託料、それぞれ各所管で持っております諸計画がございまして、この委託につきましては職員がなくなっても多いときであっても委託料につきましてはあったものでございまして、これにつきましては内容については精査はしてございませませんが、内容につきましては従前と変わらない委託内容であるかなと考えているところであります。

○委員長（清水正二君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 行政改革の効果額といたしましては、あらわし方が3つあります。1つ目は経費削減効果額、2つ目は増収確保効果額、そして3つ目といたしまして人件費効果額というふうなことになっております。この人件費効果額でございますけれども、平成26年度の人件費の効果額につきましては983万7,000円でございます。第2次の22年から26年度までの合計につきましては3,516万2,000円というふうになっております。よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち、第1項総務管理費、第5項統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時07分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。また、質問のほうも簡潔にお願いいたします。

次に、市民窓口課より第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

佐野市民窓口課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） お疲れさまでございます。

それでは、市民窓口課が所管いたします決算内容について説明させていただきます。

決算書につきましては68ページから71ページになります。それでは、決算参考資料ナンバー3の1ページをお願いいたします。

初めに、001戸籍住民関係職員費でございます。支出済額1億386万4,250円です。財源内訳としまして、国県支出金26万6,000円は中長期在留者住居地届出等事務委託費の人件費です。これは外国人在留者の住居地届出等の事務にかかわる委託金として国から交付されたものでございます。その他の財源1,264万2,081円は、使用料及び手数料の証明手数料の職員人件費分であります。一般財源は9,095万6,169円となっております。内容につきましては、市民部長及び市民窓口課職員14人分、合計15名分の人件費でございます。

次に、010住基印鑑登録事務費でございます。支出済額496万1,903円です。財源内訳としまして、国県支出金1,000円は中長期在留者住居地届出等事務委託費の物件費で、先ほど

001戸籍住民関係職員費で説明させていただきました委託金として国から交付されたものでございます。その他財源496万903円は、使用料及び手数料の証明手数料のうち住基印鑑登録事務費分477万4,103円と、住民基本台帳カード交付手数料10万4,500円及び市民カード再交付手数料8万2,300円を合わせた金額でございます。一般財源はございません。

事業内容の住基印鑑登録事務用消耗費等67万2,143円につきましては、住民基本台帳法に基づく台帳の調製、印鑑登録に関する窓口事務にかかわる消耗品40万1,483円と、住民異動届け出用紙等の印刷製本費13万5,000円と、各通知にかかわる郵便料で13万660円及び県下13市で構成されています戸籍住基事務にかかわる山梨県都市戸籍住基事務研究協議会負担金5,000円を合わせた金額でございます。

次に、総合案内業務委託等428万9,760円につきましては、庁舎総合窓口案内業務委託に伴う総合案内1名とフロアマネジャー1名、合計2名分の業務委託費421万2,000円と、住民基本台帳カードに公的個人認証を入力する窓口端末機の保守委託料7万7,760円を合わせた金額でございます。

次に、戸籍事務費です。支出済額1,282万2,094円です。財源内訳としまして、その他財源863万6,800円は、使用料及び手数料の証明手数料のうち戸籍事務費分であります。一般財源は418万5,294円となっております。

事業内容の戸籍事務用消耗品等104万6,638円につきましては、戸籍届け出用紙、戸籍事務参考図書等46万1,852円と、窓あき封筒、申請書などの印刷製本費12万7,872円、郵便料などの通信運搬費で28万8,306円、戸籍専用ファクスで竜王、敷島、双葉の各庁舎と吉沢、睦沢、清川出張所の6台分のリース料14万2,128円及び戸籍初級研修参加に伴う高速代2万6,480円を合わせた金額でございます。

戸籍総合システム等保守委託等1,177万5,456円につきましては、戸籍総合システムの障害発生時の対応、法改正に伴うシステム改修、住所辞書更新などのハードウェア及びソフトウェアの保守委託料1,058万3,136円と、戸籍保管データ管理システム保守業務委託料80万3,520円及び戸籍系ネットワーク支援業務委託料38万8,800円を合わせた金額でございます。

次に、012証明事務費です。支出済額388万6,966円です。財源内訳としまして、その他財源388万6,966円は、使用料及び手数料の証明手数料のうち証明事務費分でございます。一般財源はありません。

事業内容の証明事務用消耗品等95万3,686円につきましては、レジスター及び番号発券機用ロール紙、自動交付機用トナーカートリッジ、レシート用紙等の消耗品費34万9,634円と、

改ざん防止用紙、各種証明書の交付申請書、窓口封筒などの印刷製本費59万6,052円及び郵便料の8,000円を合わせた金額でございます。

自動交付機保守委託等293万3,280円につきましては、竜王、敷島、双葉の各庁舎に設置されております自動交付機3台分のハードウェア保守委託料279万2,880円と、竜王庁舎新館に設置してあります番号呼び出しシステム保守委託料14万400円を合わせた金額となっております。

以上が平成26年度の市民窓口課が所管いたします総務費の決算内容でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） なかなか理解が不十分で申しわけないですが、マイナンバー制度に切りかわったときに住民基本台帳はどうなるのかということではありますが、この前条例が出されましたが、再度確認をしておきたいと思うんですが、どうなるんでしょうかね。

○委員長（清水正二君） 再度ですか。

佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 住民基本台帳カードのことでよろしいでしょうか。

住民基本台帳カードは、マイナンバーで個人番号カードというのが28年1月1日から希望者に交付されますが、それにかわりまして住民基本台帳カードは廃止となります。ただし、10年間の有効期間がありますので、その間は有効でございます。10年間です。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですけれども、外国人が大分減ってきているということを知っているんですが、何か影響があるんでしょうか。特にブラジル人が減っているという、事件をたびたび起こすということではありますが、何かこちらのほうへ来日する場合の条件とか、そういうことが厳しくなったのかどうか、その辺をもし、参考に聞かせてもらえればありがたいですけれども。

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 外国人の人数ということでございますが、平成25年度は978人、平成26年度は972人ということで、6人の減でございますが、ここ3年ほど横ばい状態の状況でございます。

以上でございます。

〔「本市においては言っていない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 本市におきましては、先ほど申しましたように横ばい状態ですので、余り減ってはいないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○委員（樋泉明広君） はい、いいです。別件ですけれども、もう一回ついでに、ごめんなさい。

労働力の人口というか、その辺の……

〔「就労」と呼ぶ者あり〕

○委員（樋泉明広君） 失礼しました。就労人口ですが、最近失業率がふえているのか、減っているのか、その辺はいかがなんでしょうか。商工観光課か。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 労働人口ということでございますが、15歳から64歳までの年齢が平成26年度につきましては4万7,455人で、平成25年度は4万7,805人で、350の方が減っているという、これは年齢だけのことでございますが、よろしくお願ひします。

〔「外国人の」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） さっき別件と言っていましたよ。

よろしいですか、樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 1ページの自動交付機の保守委託293万円ということで、このぐらい自動交付機ってかかっているんですが、マイナンバーの導入によりまして、27年はそのま

まかと思うんですが、28年以降やはりこれはこのまま継続ですか、それともなくなるんですか。その辺を聞きたいんですけれども。

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 自動交付機につきましては、現在各庁舎3台ございますが、マイナンバーの導入に伴いまして個人番号カードが発行されますと、自動交付機では今ある状態ですと使えない状態でございますので、今後の検討課題ということでお願いしたいと思っております。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、27年度中に結論を出すということですか。それだけ使えるんじゃないでしょうか。使えないんですか。

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 市民カードのことですか。自動交付機で市民カードを使いまして各証明書をとられていると思いますが、しばらくは個人番号カードと並行して持つという格好にはなると思っています。ただ、今後コンビニ交付とか、そういう使用の拡大が図れば一本化にしていきたいとは考えておりますが、まだちょっと時間を要するところだと思っております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） こういうものは今まで結構便利でずっと使っていたし、結構持っている人多いんですよ、人数が。だから、なかなかあれだと思うんですが、予算的に結構この交付金の委託のお金がかかっていますので、それにかわるものをやはりコンビニならコンビニでちゃんとやれるようにしてやるというのをなるべく早くやったほうがいいかなと思うんですが、よろしく願います。要望でいいです。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 総合案内の受付とフロアマネジャーは派遣会社から来ているんだとは思いますが、こういった形態で甲斐市で仕事をしている人はほかにもいるんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 松井委員、質問が所管の中の質問ですか。

○委員（松井 豊君） まず所管ということで。

○委員長（清水正二君） まず今所管の形なので、所管ごとに審査をしているので。

市民窓口課の中でこの形態のもの、委託のものがあるかということですが。

佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） フロアマネジャー以外の派遣会社から来ている職員がございません。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 戸籍事務のところで、前年は戸籍情報システムになって、26年度は戸籍総合システムということで、委託の内容が変わってこういう名称になったんですか。

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 議員さんのおっしゃるとおり、去年は戸籍情報システムということで書かせていただきましたけれども、正式名称が戸籍総合システムということで今年度訂正させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、内容は全然変わっていないということでいいのかな。

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） はい。内容は全く同じでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 支出のほうは約200万円ぐらい、26年度減額になっているんだけど、それはどこがどういう理由でそういうふうに要らなくなったのか、その辺のところは。

○委員長（清水正二君） 佐野課長。

○市民窓口課長（佐野勝馬君） 去年は、平成23年3月に東日本の大震災というのがございまして、そこで東北地方の多くの市町村の戸籍が紛失してしまったということで、戸籍の副本システムというものを昨年度25年度に構築しました。東日本と西日本2カ所に戸籍の管理センターを設けてまして法務局が管理しているんですが、西日本のデータを東日本、具体的

には北海道ですが、東日本のデータを西日本、兵庫県にあります、そちらへ日次処理で媒体を送りまして記憶させているというのが25年度にその構築が200万円ほどありましたので、それが去年はなくなりましたので減ったという状況でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、その戸籍データのバックアップシステムのためにそういうことを構築した経費が26年度はなくなったということですね。はい、わかりました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか、答弁。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費についての審査を終了いたします。

次に、税務課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、税務課所管事業について説明を求めます。

古屋税務課長。

○税務課長（古屋正彦君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、税務課が所管いたします平成26年度決算につきまして、説明させていただきます。

内容につきましては、平成26年度決算書の66ページから69ページになります。ごらんいただきたいと思っております。

まず、決算の全体の説明をさせていただきます。

歳出になりますけれども、2款総務費、2項徴税費ですが、当初予算額3億4,518万7,000円でしたが、職員人件費、市税還付金等に係る63万8,000円の増額補正を行いまして、予算現額3億4,582万5,000円となりました。支出済額は3億3,151万6,109円で、執行率は95.86%でございます。

それでは、決算参考資料の2ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税費の1目税務総務費を事業別に説明させていただきます。

まず、001の税務関係職員費の支払済額 1 億9,939万3,375円につきましては、税務課職員15人、収納課職員13人の合計28人分の人件費であります。財源内訳といたしましては、国県支出金に個人県民税徴収取扱費交付金の一部8,291万4,984円を充当し、残りが一般財源となっております。

続きまして、010税務管理費（市民税）の支払済額1,104万7,100円につきましては、市民税係の申告時期や、納付書発送時期等の繁忙期に対応する臨時職員の人件費、法規等追録加除や参考図書購入等の一般事務費、普通徴収納税通知書等の郵送料及び県内税務担当者が構成する山梨県都市税務連絡協議会の負担金であります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、011の税務管理費（資産税）の支払済額28万6,960円につきましては、資産評価システム研究センターの負担金、納税通知書発送に伴う短期事務補助に係る臨時職員の賃金、参考図書購入等の一般事務費の経費であります。なお、資産評価システム研究センターとは、固定資産評価に関する調査、研究及び固定資産に関する研修を行う専門機関であります。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

次に、決算参考資料の3ページをお願いいたします。

2款総務費、2項徴税费の2目賦課徴收费を事業別に説明させていただきます。

まず、010の市民税賦課徴收费の支出済額1,180万7,149円につきましては、申告書等のデータ入力業務委託、消耗品及び各種様式等の印刷に係る事務経費、確定申告受付時の事務経費、法人市民税に係る経費、エルタックスなどの電子申告等の関係経費となっております。財源内訳といたしましては、国県支出金に個人県民税徴収取扱費交付金の一部489万7,451円と、その他財源に証明手数料の一部551万7,200円を充当いたしまして、残りが一般財源となっております。

続きまして、011軽自動車税、たばこ税等賦課費の支払済額258万7,156円につきましては、軽自動車税に係る納税通知書等の印刷及び賦課事務経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、012固定資産税賦課費の支払済額1,881万2,515円につきましては、土地の画地計算業務等に関する固定資産税基礎資料作成事業費や土地評価額の価格の時点修正に係る固定資産税土地鑑定評価事業費、固定資産税支援システムのソフト及び機器の保守、その他納税通知書等の印刷業務等の計上経費となっております。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

続きまして、014市税還付金の支払済額2,428万352円につきましては、市税の更正等による467件の還付金分でございます。財源内訳といたしましては、全額一般財源となっております。

以上で税務課の平成26年度の決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 2ページのまず、聞き落としちゃったんですが、山梨県都市税務連絡協議会負担金ですが、この中身についてですけれども、連絡協議会のお仕事の内容について教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 山梨県都市税務連絡協議会の活動内容でございますが、こちら税務行政の円滑な発展に期することを目的としておりまして、税務行政運営上必要な調査研究及び研修を主に、専門部会の開催や事案等の問題解決や情報提供などを随時実施いたしまして、円滑な業務の推進及び職員の専門的知識の向上に効果を上げているところでございます。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 職員の教育も含めて行われているということでございますが、この協議会の組織というのは、山梨県内では県が統括して27市町村がその中に入っているということよろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。答弁を求めます。

古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 13市のみでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですけれども、先ほど資産評価システム負担金のところで、このシステムの研究センターの仕事の中身もこれも教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 資産評価システム研究センターの内容でございますが、固定資産評価に関する全国規模の調査研究機関でありまして、税制や評価方法に係る研修、卓越した指導や情報提供など、評価における有効活用が期待できる専門機関でありまして、会議の開催、また研修等に参加をさせていただいております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件でございますが、市民税賦課徴収費についてであります、1,180万ほどなんです、25年度と比較しますと、200万近く減っていますが、この原因は何でしょうか。

○委員長（清水正二君） 古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 3ページの賦課徴収費の中の010市民税賦課徴収費の関係の25と26の比較でということで200万でよろしいかと思いますが、こちらの内容につきましては、平成25年度に自動交付機のシステム改修、これは証明書の関係が所得証明書と課税証明書を一本化するためのシステム改修を25年度に行いました。その経費につきまして、240万ほどになりますが、こちらのほうの分が差額ということになっております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 012の固定資産税賦課費であります、やっぱりここも3,600万から減額されていますよね。この中身について教えてください。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 固定資産税賦課費の中の関係ですけれども、こちらのほうも平成25年度につきましては、ことし評価がえの1年度になりますが、その準備のために航空写真、それから土地鑑定業務を行うことになっておりまして、それが25年度にしておりますので、その差額分ということになります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 要するに3年に一回の評価がえがあるという、それが25年度にぶつ

かって評価をする場所、箇所がふえていたと、26年度は減ったということの違いから、こういう差額が出たということによろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

古屋課長。

○委員（樋泉明広君） 航空写真だけ。

○税務課長（古屋正彦君） 航空写真、それから土地鑑定業務などがございます。委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 3ページの010の部分の国県支出金の部分の減額の予算現額と25年度の決算数字との差額が約400万近く国県支出金が減っている理由は、ちょっとわからないので教えてもらえますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

五味係長。

○市民税係長（五味万里君） 国県支出金ですが個人県民税徴収取扱費交付金を充てておりますが、こちらの交付金につきましては、税務関係職員費賦課徴収関係職員、嘱託臨時職員費、市民税賦課徴収費、諸税徴収費、4つの事業に充てる形になります。予算に対しての支出の構成比に応じて充当額を配分いたしましたので、支出に伴う構成比ということで昨年とことしの差が出ている状況であります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、支出が減った分、この国県支出金も減ったという単純にそういう考え方でいいということですか。そうすると、現実的には支出済額自体は国県支出金の金額よりもはるかに、ちょうど見合うだけとか、そんなふうにはなっていない矛盾はどいうふうですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） 齊藤委員。再度質問。

○委員（齊藤芳夫君） そういうことでよろしいですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番下の市税還付金ですが、更正件数を教えてください。

○委員長（清水正二君） 古屋課長。

○税務課長（古屋正彦君） 先ほど申し上げました件数を、全県で467件の還付でございますが、この更正といたしましては、全体でも467件でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。松井委員、聞きのがしのないようお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで第2款総務費、第2項徴税費のうち税務課所管の事業についての審査を終了いたします。

次に、収納課より第2款総務費、第2項徴税費のうち、収納課所管事業について説明を求めます。

石合収納課長。

○収納課長（石合雅史君） お疲れさまです。

引き続きまして、収納課が所管しております3つの事業の歳出決算について説明いたします。

決算書66、67ページ、決算参考資料はナンバー3の4ページになりますので、よろしくようお願いいたします。

初めに、款 2 総務費、項 2 徴税費、目 1 税務総務費、050 市民部公用車維持管理事業について説明をいたします。予算現額 103 万 8,000 円に対し、支出済額 64 万 1,681 円となりました。財源につきましては全て一般財源でございます。支出の内容でございますが、市民部で使用しております公用車 5 台分の燃料代、修繕費用のほか、2 台分の車検に要した費用であります。

次に、決算書 68、69 ページをお願いいたします。

目 2 賦課徴収費、002 賦課徴収関係嘱託臨時職員費について説明を行います。

決算参考資料については、同じく 4 ページとなります。

予算現額 659 万 6,000 円に対し、545 万 8,468 円の支出済となりました。財源内訳の国県支出金は、県委託金であります個人県民税徴収取扱費交付金 227 万 7,884 円を充て、残り 318 万 584 円が一般財源であります。支出の内容は、徴収嘱託員 2 名分の報酬並びに社会保険料、また市で任命しております市税等収納指導専門員への報酬であります。

次に、013 諸税徴収費につきましては、予算現額 6,365 万 1,000 円に対し、5,720 万 1,353 円の支出済となりました。財源の国県支出金は、県委託金の個人県民税徴収取扱費交付金 2,380 万 3,890 円を、その他財源として収納課等が発行する納税証明手数料 73 万 7,400 円及び税の督促手数料 257 万 1,650 円、合計 330 万 9,050 円を充て、残り 3,008 万 8,413 円が一般財源であります。

支出の主な内容でございますが、平成 26 年度分固定資産税前納報奨金として、4,413 万 200 円を支出いたしております。前納件数は 1 万 6,401 件、割合で 61.2% となります。また、督促状等の印刷に要した経費といたしまして 236 万 1,960 円、督促状・催告書滞納者実態調査等の郵便料といたしまして 376 万 5,684 円の支出がございました。昨年度、市税 3 税合わせ 2 万 3,698 通の督促状、6,649 通の催告書を発送しております。

また、コンビニ収納や口座振替の手数料といたしまして 441 万 3,037 円、過年度分市税還付金といたしまして 68 万 9,683 円、山梨中央銀行に委託しております納付状況の確認データ OCR 処理費用として 130 万 3,874 円、徴収に要します事務消耗品等の経費として 31 万 7,115 円、負担金といたしまして山梨県地方税滞納整理推進機構、口座振替サービスを行っております日本マルチペイメント推進協議会等へ合計で 21 万 9,800 円の支出を行ったところでございます。

以上が、収納課が所管しております事業の歳出決算となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ちょっと聞き落としたんですが、4ページの013諸税徴収費の中の、督促状の郵便料は何件だったかというのは、督促状にかかわる印刷経費が2万3,000件、その下の督促状等にかかわる郵便料等の経費で、これ何件になっていますか。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 市税3税ですね、市民税、固定資産税、軽自動車税、この3税の督促状、これが2万3,698通でございます。それプラスアルファで催告書を6,649通発送しております。この内容がこちらのほうの郵便等の経費376万5,000円でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この督促状の発行について、25年、26年度、今26年度は聞きましたが、25年度は何件くらいだったのか。督促書も含めて。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 平成25年度、同じく市税3税ですけれども、2万7,057通の督促状を発送しておりますので、26年度に比べて3,300件ほど26年度が少なかったということでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この督促状を発行する条件というか、そういったものに決まりはあるんですか。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 督促状の発送につきましては、地方税法の中で規定されておまして、納期限を過ぎて20日以内に納められていない場合は、20日以内に発送しなければならないという決めがございます。それに伴いまして、発送しているというものです。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 平成25年、26年度の差し押さえ件数について伺います。できたら27

年度も教えてください、差し押さえ実行した件数、わかっていたら教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 25年度の差し押さえにつきましては、件数で243件の差し押さえを実施しておりまして、そのうち執行した分につきましては、146件でございます。26年度につきましては、262件差し押さえを行いまして、執行したものは163件というような件数でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 差し押さえされた物件の競売件数についても教えていただけますか。どのぐらいの額になったのか。

○委員長（清水正二君） 歳入のほうになりますので、歳入のほうで聞いていただけますか。

○委員（樋泉明広君） じゃ、競売件数。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。石合課長。

○収納課長（石合雅史君） 差し押さえに伴って、それが競売した件数に関しましてはございません。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで、第2款総務費、第2項徴税費のうち収納課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は、1時15分に行います。

休憩 午前 1 時 5 9 分

再開 午後 1 時 1 3 分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、保険課より第3款民生費、第1項社会福祉費から第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち保険課の所管事業について説明を求めます。

加藤保険課長。

○保険課長（加藤文雄君） お疲れさまでございます。

それでは、保険課関係の一般会計につきましてご説明いたします。

決算書では76ページ、77ページからとなります。決算参考資料によりご説明いたします。決算参考資料ナンバー3の5ページをお開きいただきますようお願いをいたします。支出済額を中心にご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、010国民健康保険特別会計繰出金4億1,299万8,551円は、保険基盤安定繰出金の保険税軽減分及び保険者支援分、財政安定化支援事業繰出金、その他の繰出金として一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出したものとなっております。また、財源内訳の国県支出金につきましては、国と県からの国民健康保険基盤安定負担金となっております。詳しくは、国民健康保険特別会計でご説明をいたします。

次に、3目老人福祉費、001老人医療費助成事業521万8,613円につきましては、住民税非課税世帯の68歳と69歳の方を対象に窓口自己負担割合、本来3割を1割に軽減する県単事業で、この事業につきましては、平成24年度末で終了し、平成26年度まで経過措置期間となっております。その間の支出となります。財源内訳の国県支出金につきましては、老人医療費支給事業に係る県補助金、その他財源の老人医療費助成金返還金となっております。

次に、003後期高齢者医療費4億3,075万50円、後期高齢者医療給付費負担金としまして4億3,039万9,050円、これは医療給付費の12分の1を一般会計が負担するものとなっております。また、特定健診等システム管理負担金は後期高齢者の健診データを管理するための負担金で35万1,000円となっております。

004後期高齢者医療特別会計繰出金1億6,391万2,173円は、職員給与費等繰出金、事務費繰出金及び保険基盤安定繰出金で、財源内訳の国県支出金は、県からの保険基盤安定負担金、その他財源につきましては、派遣職員1名分の給料等を山梨県後期高齢者医療広域連合が負担しているものとなっております。詳しくは、後期高齢者医療特別会計においてご説明をいたします。

6 ページをお願いいたします。

4 項国民年金費、1 目国民年金費、001国民年金関係職員費403万268円は、職員 1 名の人件費です。

002国民年金関係嘱託臨時職員費227万291円は、臨時職員 1 名の人件費となっております。

010国民年金事務取扱費23万5,649円につきましては、成人式の記念品及び郵送料、電話回線使用料などとなっております。

なお、国民年金費の財源内訳中、国県支出金につきましては、国の国民年金市町村事務費交付金となっております。

また、国民年金事務費交付金につきましては、1 千数百万ほどの収入となっておりますが、まずこちらの国民年金費のほうへ全額を充当いたしまして、残った金額を便宜的に敷島支所、双葉支所の人件費に充当しております。

次に、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、010国民健康保険特別会計繰出金 1 億2,126万9,965円は、職員給与費等繰出金の人件費分、事務費分及び出産育児一時金等繰出金となっております。

詳しくは、国民健康保険特別会計におきましてご説明をいたします。

以上となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

ここから所管が厚生環境常任委員会に移ります。

質疑はありませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 質疑がなければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の質疑を許します。

質疑ございませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 1 点だけ確認をお願いしたいんですけれども、支所のとときにちょっと私のほうで質問させていただいた、国民年金の事務取扱の関係ですけれども、国から入ってきている金額が、この間の説明だと歳入が1,544万7,000円ほどあって、そこから今回の6 ページの国民年金費の一番最後の国県支出金の合計の653万6,000円、これを引いた額を便宜的に2 つに分けて、それぞれ任意の支所に払っているという、そういう理解でよろしい

ですか。

○委員長（清水正二君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 001老人医療費助成事業、68歳、69歳を対象にしていますが、どのくらいの年によつての対象人員はあるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） この制度につきましては、先ほどもご説明をしたことですが、24年度末をもちまして廃止をされた制度となっております。経過措置期間ということで請求のおくれた人等の支払いが主になるわけですが、26年3月末で対象者が153人、また23年3月末で8人となっております。今後はもう対象者がおりませんので、請求のおくれの分だけの支出ということになってまいります。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続きまして、傍聴議員の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、質疑を終了いたします。

これで第3款民生費、第1項社会福祉費から第4款衛生費、第1項保健衛生費のうち保険課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、福祉課より第3款民生費、第1項社会福祉費のうち福祉課所管事業について説明を求めます。

本田福祉課長。

○福祉課長（本田泰司君） お疲れさまでございます。

それでは、福祉課所管の平成26年度決算についてご説明いたします。

決算書76、77ページをお開きください。あわせてナンバー5、決算参考資料、福祉健康部の1ページもお願いいたします。

初めに、決算書76、77ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費からご説明いたします。

予算現額9億1,757万3,000円に対しまして、支出済額は8億2,410万348円であり、執行率は89.8%でございます。

77ページの右側の備考欄のうち、保険課所管でございます010国民健康保険特別会計繰出金を除いた福祉課所管事業につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、ナンバー5、決算参考資料1ページをお開きください。

1目社会福祉総務費からご説明いたします。

初めに、001社会福祉関係職員費ですが、予算現額1億9,767万8,000円に対しまして、支出済額は1億9,403万4,281円となっております。財源内訳は国県支出金14万6,417円、一般財源1億9,388万7,864円であります。国県支出金14万6,417円は、国庫支出金として特別児童扶養手当事務取扱交付金のうち、社会福祉関係職員費充当分でございます。事業内容は、社会福祉関係職員の人件費27人分でございます。

次に、002社会福祉関係嘱託臨時職員費ですが、予算現額914万6,000円に対しまして、執行済額885万3,709円となっております。財源内訳はその他財源11万7,840円、一般財源873万5,869円であります。その他財源の11万7,840円は保険課の業務委託に係る補助金であります。事業内容は、福祉課に配置しております手話通訳者1名、双葉庁舎1階に設置しました障がい者基幹相談支援センター臨時職員3名の計4名分の人件費でございます。

次に、020一般管理事業ですが、予算現額255万5,000円に対しまして、支出済額は202万1,261円となっております。財源内訳は全額一般財源であります。事業内容は、保健福祉推進協議会委員報酬15人分、社会福祉主事等研修費、事務消耗品、市戦没者慰霊祭、山梨

県社会福祉協議会法令外負担金、社会福祉主事等研修負担金、沖縄甲斐の塔慰霊巡拝参加負担金2人分等でございます。

次に、021民生児童委員運営事業ですが、予算現額307万5,000円に対しまして、支出済額は361万3,995円となっております。財源内訳は全額一般財源であります。事業内容は、民生児童委員協議会視察研修随行旅費、事務消耗品、後納郵便料、民生委員児童委員協議会運営補助金として竜王、敷島、双葉の3地区へ、委員一人当たり2万1,000円の159人分でございます。

2ページをお開きください。

次に、022社会福祉協議会助成事業ですが、予算現額5,533万8,000円に対しまして、支出済額は4,626万5,740円となっております。財源内訳は国県支出金47万4,750円、その他財源121万5,000円、一般財源4,457万5,990円であります。国県支出金の内訳は、国庫支出金として地域生活支援事業費補助金31万6,500円と、県支出金として同じく地域生活支援事業費補助金15万8,250円であります。その他財源は、甲斐市地域福祉基金条例に基づく、基金利子であります。

事業内容は、ボランティア委託事業として広報啓発活動、ボランティア養成講座、研修等ボランティアコーディネーター1人分の人件費となっております。また、身体障害者支援事業補助として、障がい者のクリスマス会等への補助、福祉団体助成として障害者福祉会、遺族会、そして社会福祉協議会職員人件費補助13人分等でございます。

次に、023福祉車両管理事業です。予算現額60万2,000円に対しまして、支出済額は44万3,994円となっております。財源内訳は全て一般財源です。事業内容は、福祉車両公用車3台分の燃料費等の維持管理料となっております。

次に、024生活福祉資金利子補給事業です。予算現額40万円に対しまして、支出済額は9万9,200円となっております。財源内訳は全て一般財源でございます。事業内容は、甲斐市生活福祉資金等償還金の利子補給に関する条例に基づきまして、生活福祉資金の貸し付けを受けている方、世帯に対しまして、その利子を補助するものでありまして、生活福祉資金利子補給7人分と、母子寡婦福祉資金利子補給5人分であります。

それでは、3ページをお願いいたします。

次に、025住宅手当緊急特別措置事業ですが、予算現額812万1,000円に対しまして、支出済額は303万6,203円となっております。財源内訳は国県支出金303万6,000円、一般財源203円あります。国県支出金の内訳は、県支出金として住宅手当緊急特別措置事業費補助金となっ

ております。この事業は失業した方々が住まいを確保し、安心して就職活動を行い、就労自立を支援するため平成21年10月から実施しているものでございます。事業内容は、臨時職員賃金1人分、事務消耗品等、また住宅手当支給者9人分でございます。

次に、026臨時福祉給付金給付事業です。予算現額2億2,200万円に対しまして、支出済額は1億5,108万3,795円となっており、国県支出金1億5,108万3,000円、一般財源795円となっております。事業内容につきましては、消費税率の改正に伴いまして、所得の低い方々に消費税増額分を給付したものでございます。

次に、050福祉健康部公用車維持管理事業です。予算現額184万8,000円に対しまして、支出済額は164万9,619円となっており、財源内訳は全て一般財源であります。事業内容は、福祉健康部指定公用車11台分の燃料費等の維持管理料でございます。

以上が1目社会福祉総務費の説明となります。

次に、2目障害者福祉費についてご説明いたします。

決算書同じく76、77ページをお開きください。

予算現額15億1,328万2,000円に対しまして、支出済額は14億6,265万2,609円となっております。執行率は96.7%となっております。

それでは、事業ごとにご説明いたします。

決算参考資料4ページをお開きください。

2目障害者福祉費についてご説明いたします。

初めに、001自立支援給付事業ですが、予算現額10億1,014万2,000円に対しまして、支出済額は10億988万9,935円となっており、財源内訳は国県支出金7億4,359万8,444円、一般財源2億6,629万1,491円であります。国県支出金の内訳は、国庫支出金2分の1分として障害者自立支援給付費負担金4億9,434万8,991円、県支出金4分の1分として、同じく障害者自立支援給付費負担金2億4,924万9,453円であります。

事業内容は、国保連合会への自立支援給付費支払手数料、障害者総合支援法に基づくサービスとして、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付費、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付費、そして児童通所支援給付、市単独事業として実施しております通所施設利用者食費軽減措置、そして平成25年度の本事業に係る国庫負担金返還金でございます。

次に、002自立支援医療事業です。予算現額7,062万9,000円に対し、支出済額5,783万4,342円となっており、財源内訳は国県支出金3,771万8,332円、一般財源2,011万6,010円で

ございます。国県支出金の内訳は、国庫支出金 2 分の 1 分として障害者自立支援医療費負担金 2,570 万円、県支出金 4 分の 1 分として、同じく障害者自立支援医療費負担金 1,201 万 8,332 円であります。

事業内容は、自立支援医療、更生医療と育成医療の診察支払手数料、育成医療支給認定審査業務委託、腎臓機能障害に係る人工透析や心臓機能障害に伴う手術に対する更生医療、育成医療の給付助成、国県負担金の返還金であります。

なお、18 歳以上の方は更生医療、18 歳未満の方は育成医療の対象になっております。

それでは、決算参考資料 5 ページをお開きください。

次に、003 地域生活支援事業になります。予算現額 5,395 万 8,000 円に対しまして、支出済額は 4,416 万 6,446 円になっております。財源内訳は国県支出金 2,130 万 9,000 円、その他 1 万 981 円、一般財源 2,284 万 6,465 円でございます。国県支出金の内訳は、国庫支出金 2 分の 1 分として地域生活支援事業補助金 1,420 万 6,000 円、県支出金 4 分の 1 分として、同じく地域生活支援事業補助金 710 万 3,000 円、その他財源の 1 万 981 円は身体障害者施設利用者負担金でございます。

事業内容は、意思疎通支援事業として手話通訳者等の派遣、相談支援事業、これは双葉庁舎 1 階にございます障がい者基幹相談支援センター、相談実績は 3,344 件でございます。また、移動支援事業、日中一時支援事業、福祉ホーム入居者の自立支援事業、こちら 5 人利用しております。地域活動支援センター事業、身体障害者福祉ホーム運営補助金、成年後見人報酬補助金、重度心身がい患者日常生活用具給付助成等でございます。

次に、004 社会参加促進事業です。予算現額 170 万円に対しまして、支出済額は 113 万 1,000 円となっております。財源内訳は国県支出金 61 万 5,000 円、一般財源が 51 万 6,000 円となっております。国県支出金は、国庫支出金として 10 万円と県支出金 51 万 5,000 円となっております。事業内訳は、介助用自動車購入助成、こちら 4 件助成しております。障害者用自動車改造費助成、こちらは 2 件の助成でございます。

次に、005 特別障害者手当等給付費です。予算現額 2,144 万 3,000 円に対しまして、支出済額は 1,893 万 9,700 円となっております。財源内訳は国県支出金 1,420 万 4,775 円、一般財源が 473 万 4,925 円でございます。国県支出金の内訳は、国庫支出金として特別障害者手当等給付費負担金 1,420 万 4,775 円であります。事業内容は、障害児福祉手当 37 人給付、特別障害者手当 42 人給付、経過的福祉手当 1 人給付でございます。

次に、006 障害者手当事業ですが、予算現額 7,084 万 2,000 円に対し、支出済額は 6,786 万

6,500円で、全て市単独事業ですので一般財源となっております。事業内容は、身体障害者手帳の1級から4級、精神障害者保健福祉手帳の1級、2級、療育手帳のA、Bを所持されている方、また国が支給します各種手当の所得制限者等の方2,477人への給付でございます。

それでは、決算参考資料6ページをお願いいたします。

次に、007補装具費事業です。予算現額1,738万円に対しまして、支出済額は1,349万318円となっております。財源内訳は国県支出金1,008万988円、一般財源が340万9,330円でございます。国県支出金の内訳は、国庫支出金として障害者自立支援給付費負担金のうち補装具費事業の667万2,659円、県支出金として同じく障害者自立支援給付費負担金の補装具費事業の333万6,329円と、難聴児補聴器購入助成事業補助金7万2,000円でございます。事業内容は、障がいを補うために必要とされる車椅子や義足等の修理、購入、難聴児補聴器の助成となっております。

次に、008福祉タクシー助成事業になります。予算現額544万4,000円に対しまして、支出済額は516万2,170円となっております。財源内訳は国県支出金78万2,045円、一般財源が438万125円であります。国県支出金の内訳は、県支出金として福祉タクシーシステム事業費補助金78万2,045円であります。

事業内容は、重度の障害者が交通機関を利用することが困難なため、県の補助事業をさらに市で対象者利用枚数を上乘せしめて、タクシー初乗り料金の一部を助成するもので581人、8,194枚の利用がございました。

次に、009身体障害者医療費助成事業ですが、一般的に重度医療と呼ばれている内容でございます。予算現額2億4,846万7,000円に対しまして、支出済額は2億3,261万22円となっております。財源内訳は国県支出金1億888万6,279円、その他1,342万4,159円、一般財源1億1,029万9,584円であります。国県支出金の内訳は、県支出金として重度心身障害者医療費助成事業費補助金1億418万6,000円と、重度心身障がい者医療費助成事業支給事務費補助金430万279円、重度心身障がい者医療費助成方式移行準備経費補助金40万円、その他財源は重度医療高額療養費納付金として、県後期高齢者医療広域連合から高額療養費納付金1,342万4,159円でございます。事業内容は、医療費審査事務手数料制度改正に伴う、国保連合会システム改修負担金及び保健医療機関等のレセプトコンピューター改修負担金、重度の心身障害者の医療費助成2,035万3,898件でございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

次に、011障害福祉諸費になります。予算現額1,327万8,000円に対しまして、支出済額は

1,156万2,176円となっております。財源内訳は国県支出金48万1,604円、一般財源が1,108万572円であります。国県支出金の内訳は国庫支出金26万6,604円、県支出金21万5,000円であります。事業内容は、障がい者相談員7人分の報酬、自殺対策緊急強化事業、障害者自立認定審査会主治医意見書作成、心身障がい者レスパイトサービス事業、障がい児学童支援事業、第4期障がい者福祉計画策定業務委託、中巨摩心身障害児者父母の会負担金、心身障がい者認定文書料助成、事務消耗品等でございます。

以上が、2目障害者福祉費の説明になります。

次に、決算書の80、81ページをお開きください。

5目の自立支援給付認定審査会費についてご説明いたします。予算現額96万2,000円、支出済額は95万6,187円で、執行率は99.4%となっております。

事業内容につきましては、決算参考資料8ページをお願いいたします。財源内訳は、国県支出金42万8,250円、その他財源38万5,000円、一般財源14万2,937円であります。国県支出金の内訳は、国庫支出金として障害程度区分認定等事務費28万5,500円、県支出金として障害程度区分認定等事務費14万2,750円。その他財源の内訳は、自立支援給付認定審査会協同設置負担金として、中央市、昭和町から38万5,000円でございます。

事業内容は、法に基づきまして介護保険制度と同様に認定審査会の審査を受け、そこで決定された障害支援区分に応じてサービスの内容や受給料が決められることになっておりまして、甲斐市では中央市、昭和町の2市1町で認定審査会を共同設置しているものであります。本事業ではその事務的経費として、昨年12回開催いたしました認定審査会委員10人分の報酬、事務用品、郵便料等でございます。

以上が5目自立支援給付認定審査会の説明でございました。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考資料1ページですが、社会福祉費の研修費、これは1人ということでしょうか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

- 福祉総務係長（鈴木結子君） 社会福祉主事等研修費は、生活保護のケースワーカーのほうの研修費3名分になります。
- 委員長（清水正二君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） 2ページですが、一番下、母子の貸付金の利子補給ですが、この利子補給によって利子はゼロということになるのでしょうか。
- 委員長（清水正二君） 鈴木係長。
- 福祉総務係長（鈴木結子君） 返還をされる際の利子の分は全額市のほうで補填をしているということで、一旦返済の際には利子をご負担いただきますけれども、その分を市のほうで補填をさせていただいております。
- 委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。
松井委員。
- 委員（松井 豊君） 5ページですが、相談支援事業、一番上のほうですが、基幹相談支援センター3,344件ですが、1人何度も行く人もいると思うんですが、人数としては何人でしょうか。
- 委員長（清水正二君） 田中係長。
- 障がい福祉係長（田中貴則君） 実人数といたしましては349名であります。
- 委員長（清水正二君） ほかに。
松井委員。
- 委員（松井 豊君） 5ページの一番下ですが、心身障がい者（児）福祉手当給付ですが2,477人で、障がい別に身体、精神、知的、人数を教えてください。
- 委員長（清水正二君） 田中係長。
- 障がい福祉係長（田中貴則君） この手当につきまして、今現在障がい種別の人数は手持ちの資料でございませんので、また後ほどご回答させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 委員長（清水正二君） 後ほどということによろしいですか。
松井委員。
- 委員（松井 豊君） はい。
- 委員長（清水正二君） そのほかに質疑ございませんか。
内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 保健福祉推進協議会委員の15人なんですけれども、25年度が21人い

たんですけれども、これは人数の決まりとか、定数とかがあるんですか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 保健福祉推進協議会の委員につきましては、21名の定員がいらっしゃいます。会議の報酬につきましては、出席をした委員さんの数ということで、16名ご出席いただきましたが、報酬につきましては、会長のほうが報酬を辞退というお申し出がありましたので、支払いとしては15名の報酬のほうの支払いをさせていただきました。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、定数は21ということで、出席した人ということで、これは年に1回、回数はどのぐらいやっているんですか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 平成26年度につきましては、年3回開催をさせていただきました。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 3回ということ、1人幾ら報酬を払っているんですか。

○委員長（清水正二君） しばらくお待ちください。

答弁を求めます。

鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 委員の報酬につきましては、会長職が1回当たり3,250円、会長以外の委員さんにつきましては、1回3,000円という単価になります。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、この15人って、人によっては3回やったということは、2回の人もあるし、1回の人もあるしというそういう内容ですよね。それを総額で9万9,000円かかったということですよ。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明で、会長が報酬を辞退ということなんですけれども、そういうことってその辞退したお金をどんな形で処理するのか、例えば払うべきもの払わなくて辞退したから、それはどういう処理をするということですか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そのままお支払いはしなくて、戻入したという内容になります。
以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。
五味副委員長。

○委員（五味武彦君） すみません。2ページです。

2ページの社会福祉助成事業ですけれども、予算が5,500万あって、支出が4,600万と、要するに900万の開きがあるわけですよ。ほかの事業は対象者が少ないとかいうことで差額が出ていることはわかるんですけども、社協の助成事業で900万も使わなかった。もしくは節約したのか、この辺の原因、イベントをなくしたのかとか、この辺の原因は何なんでしょう、ちょっと教えていただければありがたいです。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） この減額の内容は、職員の給与の関係になりまして、職員1名分が県の補助金の対象になりまして、その分がまず減っているというのが1点と、あとは係長職の職員が4月末に退職いたしまして、その分が減額になりまして、合計で約900万円の減額ということになります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 先ほどの内藤委員の報酬の件について、ちょっと訂正がございますので。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 先ほど戻入というふうに申し上げましたが、不用額ということで、戻すんじゃなくて、最初から出さなかったということをお願いいたします。失礼しました。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 社会福祉総務費の中のボランティアコーディネーターが1人いますよね、この人には一応先ほどの説明で、人件費ということがあったんで、幾ら払っているんですか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） ボランティアコーディネーター1名分で年額238万9,107円の賃金を委託料の中からお支払いしております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 結構な金額だと思いますけれども、この人は一体どういう仕事をして

いるんですか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 社協のほうのボランティアの団体のコーディネーターということで、ボランティアの団体の方との調整役、またボランティアビューローというのが各保健福祉センターの中にございますが、そちらのほうの運営管理などの補助、そういったものをしております。あと、ボランティアに関しまして、交流会ですとか、研修会を開催しています。その企画運営も行っております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、7ページの自殺対策緊急強化事業、ここに精神疾病に関する研修会というようなことでありますけれども、これに対する研修会というのはどんなようなことをどういう形でやっているんですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） こちらにつきましては、昨年11月に2回、ことし2月に2回、計4回開催したわけですが、主に事業所向けの職員を集めまして、精神疾患に関する専門医を講師として招きまして、精神疾患の人に対しては、このような対処が必要ですとか、配慮が必要ですとか、そういった旨の研修をいたしました。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと、企業とかそういうところの管理者を集めてやるということですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） こちらの事業者につきましては、福祉施設の施設職員を集めさせていただきました。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 4回やって出席者って何人ぐらい出てやっているんですか。

○委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） こちら計4回で、合計152名の方がご出席いただきました。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 先ほどの五味委員の質問で022、これ金額がえらい違うというのは給料が別から出たということと、係長が途中でやめたということだったんですが、25年度も同じように金額が変わって、毎年こんなに差額が出ちゃまずいんじゃないかと思うんですが、その理由についてお願いします。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 25年度につきましても、職員1名分の県の補助金をいただいています、本当にあれなんですけれども、職員の退職もあったという、係長職2名の退職があったという内容になります。

以上です。

○委員長（清水正二君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 毎年1名分は県の補助があるんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 補助金につきましては、25、26、2年度ということで、今年度はございません。

以上です。

○委員長（清水正二君） 小澤委員。

○委員（小澤重則君） 来年度からこの差額が縮まると考えてよろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） そのように考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） あと3ページの臨時福祉給付金事業、これの当初予算のときの見込み人数と、実質人数に余りにも開きがあると、この辺についてはこれはたくさんもらえるものはたくさん予定したいという気持ちはわかるんですけども、ちょっと時間がなかったのか、吟味する人材が足りなくて、適当な数字を挙げたのか、結果的にこれしかなかったということの、その辺の関連はどんなふうでしょうか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） こちらの仮の積算をするときに、国のほうから足りなくては困るので、かなり水増しをして多目に予算を組めというような指示があったようでございます。それに基づきまして、かなり大きな金額というふうになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） それに伴う事務費の件ですけれども、当初予算のときには例えばこれ臨時職員の賃金とか、通信運搬費として2,100万とかというふうに予算は組んだわけですよ。それも結局は井勘定で多くするから、経費も多くすればいいという感覚でやったのか、この臨時職員が例えばここを見ると、いたのかいないのかはっきりしないんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 当初は臨時職員を雇って対応するというで計画をしておりましたけれども、臨時職員は延べ4名おりました。そのほかに繁忙期の際に派遣会社のほうから人材のほうを、最大14名雇用させていただきまして、委託費の中から払ったという形で対応させていただいております。

○委員長（清水正二君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、予算の項目的に見ると、通信運搬費という中にそれが含まれているという解釈でいいということですか。それとも臨時職員費と足して、全体的にその数字を適当に割ったということですか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 職員派遣の関係につきましては、委託料の中に入れておりまして、臨時職員につきましては、賃金というような内訳でなっております。

○委員長（清水正二君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 予算のときの通信運搬費等というのは、何にそうなるということですか。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩とります。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時10分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 失礼いたしました。通信運搬費等の中に委託料も入っております。

以上です。

○委員（齊藤芳夫君） 結構です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

なければ所管の質疑を終了いたします。

次に、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 1ページの002なのですが、この臨時職員4人というのは、手話通訳の方とあと3名は相談基幹センターの職員でしたでしょうか、それでいいですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 双葉に設置しております基幹相談支援センターの職員でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 最初から3名でしたでしょうか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 2人なのですが、1人途中でかわられまして、全てカウントすると3人、連続して2人なんですけれども、1人がかわられたということで3人というカウントの仕方をしております。延べ人数ということですね。失礼しました。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 普通あそこには何人いるんですか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 4名いらっしゃいます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうすると、職員は常時4名いて、ちょっとここのお金のことは、ここは3名でということですか。ほか1名、どこかからまた別のところに出ているということですか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 失礼しました。ここの臨時職員の中で2名見ております。延べで3名ですけれども、去年の場合はですね。残りの2名につきましては、市内の業者から2名、業者に委託して派遣をしていただいているというような内容になっておりますので、この項目ではなくて、別の項目のところに載っています。5ページの003番の地域生活支援事業、ここの上から2つ目の相談支援事業というこの中に委託料として盛ってある内容でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 本当は私すごく期待しているわけです、この基幹センター。何か最初は係長さんが毎日のようにそこへ行きながら一緒にやるみたいな、そうじゃないといろいろ責任ある回答みたいなのできないとか、市との連絡がやっぱり本市はそこにあるわけですから、だからそういうことがあったんですけれども、その辺のところやっぱり係長は毎日行っているということですか。どんなふうにやっていますか。

○委員長（清水正二君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 去年まで担当しておりましたので、お答えさせていただきます。

障がい者基幹相談支援センターの体制につきましては、双葉庁舎1階にございますが、定期的な打合せ会を担当とセンター相談員で毎週1回設けております。その間、また困難事例とか問題ケースがあった場合は、市の担当と随時行き来して情報交換しておりますので、場所は離れておりますが、支障のないように相談の対応をしております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 3,344件、349人ということだと、大体1人当たり80人以上ということになるんですが、4人で本当に今後やっぱりふえる一方だと思うんですが、その辺のところは人数的に大丈夫なんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 内藤福祉健康部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 単純に26年度と25年度比較しますと、件数は減っておるんですが、これは昨年度の場合、おととしと比べて精神に障がいをお持ちの方が1日に何回もご相談されたケースがおいでになりまして、その方がちょっと件数が多かったということと、あとは相談員も相談の内容が具体的に半数が電話で対応しているんですが、あとは直接訪問したり、そういった部分で対応しておりますので、4人の体制がとれば当面は今の体制でやっていけるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 臨時福祉給付金のことで先ほどから出ていましたが、ちょっとお聞きしますが、1万円が1万913人ですか、5,000円支給が5,746人ということですが、これたしか住民税非課税世帯とか、そういう条件があって申請をしてということになったと思いますが、実際は対象者というのはどのくらいいて、そのうちの何%が受給したのか、わかりますでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 対象者は1万2,206名、こちらのほう申請書を発送させていただいた数になります。支給につきましては1万913人、うち加算対象者を含む、プラス5,000円の加算をいただいた方が5,746名ということで、支給総数は1万913名、支給率につきましては、89%という形になっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 89%の方が受給したということで、あくまでも申請主義ですから、本人が申請しなければこれはお支払いしないということだと思いますが、個別に全部ご連絡したわけですよね。それでもしないということですから、これはそれ以上はしようがないということでしたということで、わかりました、結構です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

山本今朝雄委員。

○委員（山本今朝雄君） すみません、ちょっと教えてください。

1 ページの020ですが、先ほどの説明にもしあればすみません。成年後見人制度申し立て
てありますね、ちょっとこの事業について教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） 制度のほうですか、申し立てのほうですか。

○委員（山本今朝雄君） 制度申し立てですね。成年後見人制度申し立てというそのことです。

○委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） こちらの成年後見制度の申し立ての費用につきましては、
成年後見制度を利用しないと、自分の財産等を守れないような方たちがもし申請に来た場合
に、家庭裁判所とかに申請手数料とかそういった諸経費がかかりますので、そういったもの
で予算上出ているものであります。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） そういうことは25年度にも同じことが言えるかと思うんですよね。
その後見人。25年度にはなかったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 平成25年度の成年後見制度は障がい福祉のほうで報酬の
補助金を支出させていただいていたんですけれども、その申し立ての費用につきましては、
その当時介護保険のほうの担当でしたので、介護保険のほうで申し立ての費用は払っていた
んですけれども、精神の障がいを持っているということでその報酬補助金につきましては、
25年度から障がい福祉系のほうで支出させていただいたという形になります。よろしくお
願いいたします。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 26年度の当初予算に載っています、この成年後見制度利用助成、
これとは全然違うんですか。

○委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） こちらの成年後見制度の報酬補助金の支出の確定をしまし
たのが、平成25年度末だったものですから、平成25年度と26年度につきましては、予算の
執行残で対応させていただきました。27年度予算につきましては、当初予算のほうへ計
上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。現在、こういった後見人を利用している方は何人ぐ
らいいるんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 今現在支出が確定しているのは1名であります。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。2ページの社会福祉協議会助成事業がここにあるわけ
ございますけれども、ちょっとお聞きしたいのは、身体障害者支援事業の中でクリスマス会、
あるいはボーリング大会、レクリエーションとこれあるんですけども、どのくらいの人
数が参加しているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 身体障害者支援事業といたしまして、12月7日に行われ
ましたクリスマス会は54名、7月12日に行われましたボーリング大会は40名、10月25日
に行われましたレクリエーション、こちらは東京スカイツリーのほうへ行ったということ
ですけども、こちらは76名の参加がございました。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） その中で、その他121万とかございますけれども、これはどうい
うその他の内訳をお聞きしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 財源内訳のですか。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 福祉基金の利子の運用分でございます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 今との関連になりますが、まず2ページの024生活福祉資金の利子補
給事業ですが、この利子補給は平成26年度に新規で利子補給をやった、要するに申請の手
続をして申請がおりたという方は、これ7人でよろしいんですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 新たということではなくて、継続して借りて、それを払っている
方に対して利子補給をしている人数というふうにご理解をしていただきたいというふう

います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その中で、それぞれ何ていうか、いつから借りて継続しているかというのわかりますか。10年返済とか、5年返済とか、それぞれの借りた方の申請で返済期間が変わっている場合があると思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 申しわけございません。手持ち資料がございません。

○委員長（清水正二君） 後ほどということで。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、平成25年、26年度で生活福祉利子補給事業の中で相談件数はどのくらいありましたか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 生活福祉資金の相談件数は平成25年度が163件、平成26年度が118件となっております。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そのうちの163、118件のうち、申請を受理したのは何件ですか。

○委員長（清水正二君） 鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 県のほうの審査を受けて実際認定になった件数は平成25年度が2件、平成26年度が3件となっております。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これだけ相談件数があって、申請を受け付けて、申請を許可したのが2件の3件と、2年間で5件ということですね。これは相当何ていうか、厳しいやっぱり査定があるんですかね、どうなんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） この資金につきましては、自立を目的としているというような内容でございますが、多くの方がたくさん収入があるにもかかわらず借金を多くして、借りたいというような、そんなようなことが多数でして、ちょっとこの資金の趣旨に合わない方が大多数というふうに聞いております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤福祉健康部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 補足させていただきます。

ご質問は、去年も樋泉委員からご質問いただきまして、私よく覚えているんですが、申請件数に対して、実際の件数がこれだけ差があるということは、制度上に問題があるのではないかというご質問をいただいたのを、きのうのようによく覚えておりますが、実際、既に借りられた人が返済が滞っているにもかかわらず相談に来られているケース、また多重債務の場合とか、いろいろ問題ケースがほとんどであったということで、社協のほうの担当とも相談者の立場に立ってご相談申し上げて、その際は法テラスのほう、法的機関をご紹介したりとか、そういったことで丁寧に対応しておりますので、件数は相談件数に対して、実際の借りられる件数がこれだけ差がありますが、実際の内容はそういう状況だということで、ぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 生活保護もそうなんですが、大分厳しいよね、やっぱり条件がついているということで、例えばこの利子補給事業の採用に際して、申請書の中にやっぱり何ていうか、保証人なんか1人とか、2人とかないとまずいとか、これ住宅のほうもそうなんですけれども、その辺はどうなんですかね。保証人を立てないと許可しないとか、その辺の判断はどうされているかということなんですよね。

○委員長（清水正二君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） この生活福祉資金の借り入れについては、利子がつく場合と利子につかない場合と、2種類の借入申し込みがございまして、申請者が選べると。利子につかない場合は連帯保証人を立てれば利子につかないということで、借りの側が選べるというようなことになっておりますので、実際は先ほど言いましたように申請されて、審査に入ると既にこの資金を借りていて、滞っていたとか、そういった方々がまた再度申し込みをされているということが件数的には相当上がっているということでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） わかりました。いずれ大いに緩和をしていただいて、大勢の方がそういった利子補給事業に恩恵を受けるというふうなものにしてもらいたいなと思って、これ要望です。

障がい者のほうですが、5ページの006の障がい者手当事業、市の単独ですが、この内容についてお聞きしたいんですけども、現在例えば1級から6級まで対象があるわけですが、そのうちの何級までが対象になって、それぞれ幾らずつ払われるような状況になったのかを教えてください。

○委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 例えば、身体障害者手帳所持者につきましては、1級から6級までございますが、対象となる方は4級以上の方という形になっております。

また、26年度につきましては、身体障害者手帳1級、2級の方につきましては、市民税課税者につきましては月1,500円、市民税非課税の方には月3,000円、身体障害者手帳3級、4級の方につきましては、市民税課税者に月1,000円、市民税非課税者には月2,000円というような身体障害者手帳を例にしますとそのような支給となっております。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） これは以前の何ていうか、手当の額、これ大分変わってきているんでしょうかね。ちょっといつごろからそうなったのかというの、わかりますか。例えば、6級までもらえたような気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（清水正二君） 田中係長。

○障がい福祉係長（田中貴則君） こちらの手当につきましては、平成23年3月支給分に第1次改正がございまして、手帳の支給要件につきましては、変わらないんですけども、支給額が市民税課税の方を半額に改正したというのが第1次の改正でございました。今年度からなんですけれども、第2次改正といたしまして、市民税課税の方を支給対象外といたしまして、市民税非課税の方を平成26年度支給額の半額支給というふうに改正させていただいておりますので、手帳等の支給要件につきましては、変更はございません。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 減額した理由は何ですか、市の財政が厳しいということで。

○委員長（清水正二君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） お答えします。

昨年も樋泉委員から同様のご質問いただいております。減額の理由につきましては、この市の単独の福祉手当は合併前の旧竜王町、敷島町でも実施していた手当でございまして、目的は在宅の障がい者の方を経済的に支援するという目的で設けられた現金給付の制度でございます。合併後、支給要件の一番高い竜王町の例を採用しまして、先ほど言いました平成

22年までずっと支給してまいりました。その間、障がい者の皆さんに対する国の各手当制度、また障害者自立支援法という各法律の整備によりまして、サービスも充実してまいったということで、県下でもナンバーワンの本市の手厚い手当を見直しという行政改革の委員会の指摘事項もございまして、担当のほうでは現金給付のあり方から、障がい者の皆さんに対するサービスを充実していこうという施策に転換をさせていただきまして、この手当の給付を見直しさせていただいたというのが理由でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

〔「委員長すみません。先ほどの松井委員さんの質問で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 松井委員の先ほどの質疑に対して、答弁ができましたので、答えませう。

○障がい福祉係長（田中貴則君） 先ほど、松井委員のほうから資料の5ページの一番下006障害者手当事業、こちらの給付につきまして、障がいの種別ということでご質問をいただきました。

確認いたしまして、身体障害者の方が1,885名、知的障がいの方が207名、精神障がいの方が317名、その他の方が68名というようになっております。このその他というのは障害年金1、2級を持っている方も支給の対象になりますので、そういった方をその他とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 以上で、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を行います。

有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） 先ほどちょっと気になったことがありまして、ちょっと質問させてもらうんですが、給与の説明のときに25年度、26年度と係長クラスの人が退職したという件がありましたよね。それは何か仕事が大変だったとか、何とか、その理由はいろいろあると思うんですけども、その辺は、そういうことではないんですよね。もし差し支えなかったら理由をお聞かせ願えれば。

○委員長（清水正二君） 本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 25年度、お二方おやめになられたんですが、おのおの自分の夢がございまして、お店を開きたいとか、別の福祉施設で働きたいとか、そういうような内容でお二方おやめになられています。26年度につきましても、同じ内容で新たな仕事のほうにつきたいというような形の中でおやめになられたということでございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） それならいいんですけれども、ただこういう福祉関係の仕事が大変でということになると、組織的にいろいろ人員配置とかも考えなきゃならんということで、今質問させてもらったんですけれども、そういうことならいい。

もう一つ別件でよろしいですか。

○委員長（清水正二君） 有泉議長。

○議長（有泉庸一郎君） それと、先ほど何点か委員の方々からご指摘があったように、水増しというんじゃないくて、ちょっと予算立てをするときに、その予算と、要するに予算現額と支出済額がかなり開きがあるという話がありました。気をつけてもらわなきゃいけないのは、気をつけてって、多分気をつけてはおるんでしょうけれども、社会福祉費だけじゃなくて、民生費に関しては、皆様おわかりのようにこの決算資料の一番最初に目的別の歳出の中に、決算額の占める割合が36.8%って、一番比重をしょっているわけですよ。予算立てね。皆さん大変だとは思いますが、その辺は余り無駄のないように、やっぱり予算立てをするときに、十分気をつけてもらいたい。どうですかね、その辺、答弁というのもあれですけども、部長のほうからちょっと一言お願いします。

○委員長（清水正二君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 今、議長のほうが申されたとおりでございまして、全体の本市の財政の予算の占める割合、福祉関係が40%近いという非常に多額な予算をいただいて、執行させていただいていることは担当職員、肝に銘じております。先ほど臨時福祉給付金の関係で予算に対して実績の差があったというご指摘いただいておりますが、当初私も担当しておりまして、新規の事業でございまして、これが課税情報をベースにするということで、どうしてもはっきりしたデータが積算当時、3月の補正予算で計上させていただいたんですが、つかめなかったということで、その後確定申告のデータがはっきり確定しまして、当初の本市の市民税の当初賦課というのが6月に決定するんですが、それで数字的なものが実際

の申告、また課税状況のデータでちょっと数字に乖離が出たということは反省しております。

また、もう一つ国からいただける事業で10分の10の事業であったということで、そういった部分でちょっと過大に見積もった面もあったということは今後の反省点とさせていただきたいと思います。

また、事務費につきましても、委託事業の中でのなるべく効率よくということで、結果として委託料の当初の予算からも不用額が出てしまったということもございます。これらを反省点にしまして、次の予算執行に対しては精査してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

○議長（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（清水正二君） 以上で、傍聴議員の質疑を終了いたします。

暫時休憩とります。ここの所管、これであれですので、とりあえず3分だけ。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時40分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、福祉課より、第3項生活保護費から第5項災害救助費のうち、福祉課所管事業について説明を求めます。

本田福祉課長。

○福祉課長（本田泰司君） それでは、続きまして、生活保護費の説明をしますけれども、その前に直近の保護世帯の状況についてご報告をしたいと思います。

平成27年9月1日現在の保護世帯の状況は、保護世帯434世帯、571人が保護を受けておりました、昨年9月1日に比べまして、32世帯、44人の増となっております。

内訳は、65歳以上の高齢者世帯が182世帯で、全体の42%を占めておりました、傷病、障害者世帯が158世帯、37%、母子世帯が32世帯で7%、その他の世帯が62世帯ということで14%の割合となっております。

傾向といたしましては、高齢者世帯、その他世帯が増加傾向にありまして、母子世帯、傷

病、障害者世帯はほぼ横ばいというような内容になっております。

それでは、決算書の84、85ページをお開きください。

第3項生活保護費、1目生活保護総務費についてご説明いたします。

予算現額1,285万8,000円に対しまして、支出済額は1,135万2,272円でありまして、執行率は88.3%となっております。

事業内容につきましては、決算参考資料の9ページをお開きください。

財源内訳は、国県支出金486万1,000円、一般財源649万1,272円であります。国県支出金の内訳は、国庫支出金62万8,000円と県支出金423万3,000円でございます。

事業内容につきましては、医療の内容を審査していただく福祉事務所嘱託医1名分の報酬、中国残留邦人支援員1名分、生活保護就労支援員2名分の賃金、参考図書、事務消耗品等、また診療報酬審査支払手数料、介護報酬審査支払手数料、診療報酬明細書点検委託料、電子レセプト保守委託料、平成25年度生活保護費確定に伴う国庫負担金返還金でございます。

続きまして、決算書の86、87ページをお開きください。

第3項生活保護費、2目扶助費についてご説明いたします。予算現額9億284万8,000円に対しまして、支出済額は8億9,127万3,845円でございます。執行率は98.7%となっております。

事業内容につきましては、決算参考資料10ページをごらんください。

財源内訳は、国県支出金6億7,471万612円、その他417万5,934円、一般財源2億1,238万7,299円であります。国県支出金の内訳は、国庫支出金4分の3分として、生活保護費負担金6億6,723万8,000円、県支出分として、生活保護費負担金747万2,612円、その他財源は、生活保護費用返還金417万5,934円であります。

生活保護の実施状況につきましては、平成27年3月末で426世帯、552人に対して保護を実施したところでございます。

事業内容につきましては、生活を営む上で必要な各種費用に対応して扶助が支給されるものでございまして、このうち医療扶助が扶助費の50%近くを占めているのが現況でございます。

以上が3項生活保護費の説明になります。

次に、決算書86、87ページ、参考資料11ページをそれぞれお開きください。

最後に、第5項災害救助費の説明をさせていただきます。

5項災害救助費、1目災害救助費につきましては、昨年9月の御嶽山噴火によりまして被

災し、お亡くなりになられました本市市民に対する災害弔慰金を12月に増額補正し、予算現額は750万4,000円ではありますが、支出はございませんでした。これは未成年後見人の設定のおくれによりまして、年度内での申請書の提出がなかったためでございます。

以上が福祉課所管の平成26年度の決算でございます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 生活保護ですが、電話も含めてですが、相談件数が何件で申請が何件、それから受理が何件か、ちょっと参考に。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

樋口係長。

○生活保護係長（樋口 一君） 相談件数につきましては、正確な数字じゃないですが約200件強となっております。そのうち申請に至ったのが80件でございます。

以上でございます。

〔「決定」と呼ぶ者あり〕

○生活保護係長（樋口 一君） 決定は78件でございます。

○委員長（清水正二君） 26年度末以上だそうです。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ふえ方からすると、決定が78というのはちょっと多過ぎませんか。

26年についてだけ聞いているんで。

○委員長（清水正二君） 調べておいてください、後ほど。

○生活保護係長（樋口 一君） 調べて後ほど回答いたします。

○委員長（清水正二君） ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 9ページの5項返還金についてちょっともう少し詳しく説明してください。というのは、どんな内容なのか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

樋口係長。

○生活保護係長（樋口 一君） 平成26年度の返還件数でございますが、生活保護受給者で63条の対象者が39件、78条対象者が29件、合わせて62件が返還対象となっております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 返還ということは、その受給基準に違反したというか、満たさなかったのに対して返還をしたということでしょうか、そういうことですか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

樋口係長。

○生活保護係長（樋口 一君） 返還の理由でございますが、63条という、入院中に入院したことによって生活費が変わったとかいう方と、あと78条が所得隠しといいますか、収入申告がなかったという理由で返還になったという形になっておりまして、それが先に申した件数などがございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 資格を返還した人数は何人ぐらいいたんですか。さっき言ったのかな。返還命令を受けた人は何世帯というか、何人というか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

樋口係長。

○生活保護係長（樋口 一君） 件数が、世帯数でございますので、62世帯でございます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この返還金を前年度が2,300万、25年度だから24年度だと思いますけれどもね、返還だから、420万あれですよ。非常に大きな差が出ていまして、その差の原因というか、世帯数ってそんなに極端には、徐々にふえてはいるんですけども、そんなに世帯数が変わってなくて、返還の金額がこれだけ、要は2,300万、1,900万の差があるということなので、その辺のところはどんなことでそうなっているのかな。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

樋口係長。

○生活保護係長（樋口 一君） 平成26年につきましては、生活保護費全体の支出額を見込

んだときの数字が医療費の伸びを見込んでいたんですけれども、当初の返還の見込みが……。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時55分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

内藤委員の質疑に関しては、また後ほど報告させていただきます。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了します。

続いて所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 数字上の問題だけれども、先ほど生活相談の受理件数と実際の数、これが若干ちょっと違っているんですよね。行政資料集でいくと、ふえているのが42世帯ですか、そして人員が552ということになっているようですが、さっき報告した中身がちょっと若干、私が聞き間違えたかもわからないけれども、もう一回確認したいと思うんですけれども。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員、すみません。この後、今、松井委員の先ほどの質問でちょっと食い違いがあったので、訂正の発言があったんですけれども、後でそのつもりでいたんですけれども、たまたま今あったので、訂正をさせていただきます。

答弁を求めます。

樋口係長。

○生活保護係長（樋口 一君） 失礼しました。

先ほど報告した数字にずれがございまして、正確には相談件数が281件、決定件数が82件でございました。失礼しました。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、これで第3款民生費、第1項社会福祉費及び第3項生活保護費から第5項災害救助費のうち、福祉課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。再開は3時10分、行います。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時10分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

先に、先ほどの樋泉委員の質疑に対して答弁がございますので。

鈴木係長。

○福祉総務係長（鈴木結子君） 先ほどの樋泉委員の生活福祉基金利子補給7名がいつから借りているかというご質問につきまして、回答させていただきます。

平成14年からの方が2名、15年が1名、平成17年が1名、平成21年が1名、平成22年が2名ということで、合計7名となっております。

○委員長（清水正二君） よろしくお願ひします。

暫時休憩して職員が退席いたします。

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時11分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

次に、長寿推進課より第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管事業について説明を求めます。

なお、説明、答弁は簡潔にお願いいたします。

土屋長寿推進課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） お疲れさまです。よろしくお願ひいたします。

長寿推進課が所管しています老人福祉費につきましてご説明いたします。

決算書は78ページから81ページでございます。

老人福祉費は福祉課と長寿推進課の2課にわたっており、長寿推進課に係る分は79ページの備考をごらんいただき、009一般管理費から018在宅医療推進協議会設置事業までが長寿推進課の所管となります。

それでは、平成26年度決算参考資料19、20ページによりご説明いたします。

まず、19ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費です。009一般管理費については、支出済額301万5,758円です。災害時要援護者台帳整備に係る消耗品、各種事業の郵送料、第7次高齢者保険福祉計画、第6期介護保険事業計画策定業務委託料、山梨県老人クラブ連合会への法令外負担金です。

010老人保護措置事業については、支出済額5,257万2,889円です。養護老人ホームへの入所に係る経費で、入所判定委員会の医師等、委員5名の報酬、6施設に入所している22名の措置費となっています。財源内訳は、その他の老人福祉施設入所者負担金720万3,300円及び一般財源でございます。

011在宅福祉事業につきましては、支出済額1,125万1,628円です。

内訳といたしまして、訪問理美容、寝たきり高齢者等の理美容に助成するもので、対象者は3人でした。友愛訪問、75歳以上のひとり暮らし高齢者にヤクルトを配付しながら民生委員さんによる安否確認を行うもので、対象者は409人でした。配食サービス、調理することが困難なひとり暮らし高齢者等にお弁当を配付し、安否確認等も同時に行うもので、対象者は60人でした。ふれあいペンダント、ひとり暮らしの高齢者等に緊急時における敏速な対応を図るため緊急通報装置を設置しているもので、対象者は48人です。高齢者福祉タクシー・バス利用助成、ひとり暮らし高齢者等の社会活動、自立支援のために助成を行うもので、対象者は289人でした。通所サービス利用者食費助成、デイサービスを利用している低所得者の方々に1食につき100円を助成するもので、対象者は33人でした。ミニデイサービス、高齢者が要介護状態にならないよう、仲間づくり、生きがいくくり等の活動を行うもので、参加者は38人でした。

以上の在宅福祉事業の実施に係る事業費が28万1,577円です。

012虐待等一時保護支援事業は、支出済額33万4,678円です。高齢者を一時的に施設等に

保護措置した費用で、平成26年度は2人を保護しております。

20ページをお願いします。

013敬老祝金支給事業については、祝金の支出済額466万円です。内訳は77歳が575人、88歳が197人、100歳以上が19人、100歳の誕生日を迎えられた方が10人、合計801人に祝金を支給したもので、事務費も含めた支出済額は460万996円です。

014高齢者社会活動推進事業については、支出済額548万6,102円です。高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業は、市内11小学校と老人クラブ連合会に協力を依頼し取り組んでいる事業で、高齢者が児童の下校時間に合わせ、安全確認と挨拶を交わし、触れ合いを深めているものであります。ねんりんピックは、毎年9月に開催されるいきいき山梨ねんりんピックへの参加費であります。老人クラブ補助は、老人クラブ連合会への活動補助金です。財源内訳は、老人クラブが行う活動等に対し県から215万1,000円の補助と一般財源でございます。

015介護保険サービス利用者負担対策事業については、支出済額191万2,872円です。低所得者、生計困難者に対する介護保険サービス利用者の利用料軽減措置で、対象者は51人でした。財源構成は、県からの143万4,000円の補助と一般財源でございます。

016介護保険特別会計繰出金については、支出済額5億6,314万円です。介護保険係職員の人件費、事務費、介護給付費の市負担分、甲斐市、中央市、昭和町で構成しています認定審査会に係る経費等、介護保険特別会計への繰出金です。詳細につきましては、介護保険特別会計の際、説明させていただきます。

018在宅医療推進協議会設置事業については、支出済額38万7,163円です。高齢化が進行する中で、在宅医療を推進するため、医療や介護関係者からなる組織を設立し、医療・介護の連携を進め、将来的に地域包括ケアシステムの構築を図るための取り組みであります。県の補助を受け、事業期間は平成25年度から27年度の3カ年となり、2年目となる26年度は研修会の開催、先進地研修等を実施しております。財源構成は、県から38万7,000円の補助と、1,000円未満の金額は一般財源でございます。

以上が、長寿推進課が所管します老人福祉費となり、予算現額6億5,411万円に対しまして、支出済額は6億4,279万2,086円であります。

最後になりますが、指定管理者導入施設の実績についてご説明をさせていただきます。

決算参考資料、指定管理者導入施設の実績についての21ページをお願いいたします。

当課で所管しております志麻の里ことぶきセンター、神明温泉志麻の湯の併設施設ですが、温泉と同様に山梨交通株式会社に管理等を委託しております。委託経費等は温泉を所管して

おります市民活動支援課に含まれております。利用状況ですが、事業者は高齢者向けの介護予防指導を中心とした健康教室を開催し、施設利用の促進を図っておりますが、年々利用者は減少しており、平成26年度は1,063人と、前年度より148人減少しています。施設の有効利用と利用者の増加を図るため、事業の内容や教室等の検討について、事業者への指導を引き続き行っていきたいと考えております。

老人福祉費及び指定管理者導入施設の実績の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対する質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 20ページですが、老人クラブ、61クラブ2,132人ですが、対象人員はどのくらいいますか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 65歳以上の人口でよろしいでしょうか。1万6,786人でございます。

○委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 指定管理者のことぶきセンターですが、23年と26年で3分の2くらいになっちゃっているんですが、これは原因は何かあるんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 細かな原因はわかっておりませんが、温泉施設のほうの利用者も減ってきていることから、その介護教室だけを受講するという方がなかなかいらっしゃらないので、その辺のPRをもう少し事業者のほうにお願いをしていくところでございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 20ページの同じなのかな、高齢者の社会活動推進のところですね、高齢者とこどもの帰り道ふれあい事業と、先ほど下校時間に合わせて老人の方がやっていた

だけるといふことだと思ふんですが、11校区、477人に対して29万7,566円といふことは、1人頭せいぜい五百何ぼしかないと思ふんですよ。それは現金でお渡しするの、か、どういふ形でバックをするの、か、ちょっと教えていただきたいと思ふます。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） この事業につきましては、報酬とかでございませんで、老人クラブの方はボランティアでやっただいております。その方々が着用するベストとかジャンパーとか、そういった費用をかう金額となっております。あとは、ボランティア保険に加入する費用になっております。

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） じゃ、お金ではなくて、現物支給、それから保険といふふうな形なんですね。これは毎年全てかえるわけにはいかないんで、継続的にやっただいことなんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 委員さんのおっしゃるとおり現物支給でございませんで。それから、新たに入られた方については、新しいものを渡すんですけども、なかなか古くなった方といふ申し出があつた場合については、お渡しするんですが、予算がなかなか厳しいものなので、なるべく同じものを使っただいて、かわられた方については、前の人がかつたのが嫌だといふことがあれば、また新しいものを支給するといふ形をとつております。

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 北の駐車場のところでよく老人の方がやっただいていませんで、ベストがすり切れていふような状況なんです。ぜひ、要望があつたら完璧にリクエストに答えるよふな形をしていただければといふことで、要望でお願いします。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございませんでか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたしませんで。

続いて、所管以外の質疑を受けたいと思ふます。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 20ページの今の五味委員さんが質問したところと同じところなんですけれども、11校区、477人といふところなんですけれども、これ以前からちょっと問題にないのは、学校によつて非常に差があるといふ、地域的な差が非常に大きいといふことが出

ていたと思うんです。

例えば、私は竜王ですが、竜王南小学校を例にとりましても、万才方面の老人クラブの方というのは非常に出ているんですけども、逆に南小を対象にしたところに組織がないのではないかという、前からこれちょっと民生委員のときから出ているんですけども、お迎えの方が余り見られない。今もちょっとそういうところを感じています。というのは、南小へ行くところは玉川の東を通りますので、玉川東は西小地区なんですね。そうすると、その間の通学路というのがお迎えの高齢者の方がいないところになってしまっています。それが前からちょっと問題になっていますが、そういう問題点というのはどんなふうに思われていらっしゃるでしょうか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 委員さんのおっしゃるとおり、その学校区によって差があるというのは聞いております。ただ、私たちのほうも老人クラブのほうにボランティアですので、協力をお願いすることしかできませんので、ただ今年度につきましては、反射材を靴に張ったり、服につけて、反射材をプレゼントさせていただいた経過もありますので、そういったことでもう少し協力をしていただけるようお願いをしていくということしか言えません。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そうしますと、私たちの住んでいる玉川東という地域に対してでも、もう少し南小の通学路の入っているものですから、南小はもともと団地の方たちなので余り高齢者の方でもそういうボランティアに出てくださいる方というのが余りいないという現実がありますので、そうしましたら玉川東地区はそこに皆さん畑をもっていらっしゃる畑のあれもしていますので、ぜひその地区のほうへそういうお願いもしていただけて、自分たちのお孫さんは西小だからということではなく、南小の子供たちもきちっと見守ってあげてあげよう体制つてものをその地区へ、ぜひ市役所のほうから声かけをしていただければもう少し安心して通学もできるかなと思っていますので、要望で結構ですので、お願いいたします。

○委員長（清水正二君） 要望でよろしいですね。

ほかに質疑ございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） まず、その他の財源の財源内訳の説明がほしいんですが、2カ所あつ

たかな。010の老人保護措置事業と、あと012の虐待一時保護支援のその他の財源内訳の説明をお願いします。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 010老人保護措置事業の財源内訳、その他の部分ですが、老人ホームに入所している方の入所負担金が歳入で入ってきております。

それから、012虐待等一時保護支援事業のその他の22万9,371円ですが、こちらについては介護保険施設を利用しておりますので、本人1割負担分と食費等実費がかかっている部分を本人に負担してもらっている分が歳入で入ってきております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 011の在宅福祉事業で実は予算のほうの書き方と大分ちょっと違う部分、違うだけじゃないんですけれども、多分上記の在宅福祉事業にかかわる事務費の中に全部書いていないものは書いてあるんだろうと思います。その上でちょっと質問するんですけれども、配食サービスとか75人の予定が実際には60人だったと、15人も減っているんですが、これはあえてやめてしまったということなんでしょうか、減っているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長、答弁を求めます。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 予算書と決算書の違いというのは、執行がなかったものについては、計上させてありませんので、その分が欄が少しコンパクトになっているということでございます。それから、配食サービスの予算額に比べて減少ということですが、足りなくなっても困るということで、そんなに吹かしているわけではないんですが、利用者は確かに減っていると思います。けれども、我々が絞っているわけではございませんので、利用者が減ってきてしまっているという状況でございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 今の説明でわかったんですが、では当初の予算に入っていたもので、なくなったというのをちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 当初あって、支出がなかったものについて説明をさせていただきます。

寝具洗濯乾燥消毒サービス事業、こちらは利用がございませんでした。それから、軽度生活援助事業、こちらにも利用がございませんでした。それから、生活管理指導員派遣事業、こ

ちらも利用がございませんでした。その次の生活管理指導短期宿泊事業、こちらもございませんでした。あと、家族介護者ヘルパー受講支援事業、こちらも利用がございませんでした。それから、日常生活用具の貸与事業、こちらも利用がございませんでした。それから、徘徊高齢者家族支援事業、こちらについても利用がございませんでした。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） それから、ふれあいペンダントの事業が当初購入が10台、それから維持管理が86台という予算計上だったんですが、ここでは48人の利用というふうに出ているんですが、これどういうことなのか説明していただけますか。金額は同じなので同じ内容なんだろうけれども、どういうことなのかちょっと。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 当初予算でふれあいペンダント事業の維持管理費は例年かかってくるものです。うちのほうで所有している86台については、メンテナンスを行わなくてはならないものですから、その分の予算が盛ってあります。それから、耐用年数が来ているものがありまして、一遍に買いかえることができないので、財政当局にお願いしまして、年次計画で26年度については10台新しいものに買いかえております。

以上です。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうすると、利用者は48人だけれども、実際にかかっているものは、このふれあいペンダントの購入と維持管理のお金で、当初予算のとおりという意味ですよ。それでよろしいですか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 機器についてはリースではなくて、買い取っていますので、市のほうで86台は管理しているということがかかってくる費用でございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 20ページの敬老祝金のことなんですけれども、大分人数が減っていますね、例えば、77歳585人の予定が575人とか、これは減っているというのは、亡くなったとかということでもよろしいんですか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、当初予算のときにはその年度の最後のときに予算するんだけれども、どこの時点で敬老祝金ってあげるのか、その年度の始めにあげればみんなにもっと多くの人にあげられるんじゃないか、敬老祝金、その辺というのは、やるときに亡くなっていればやらないということですよ。敬老の日か。だから敬老の日よりも年度の始めに生きていればあげたほうが何かいいのかな。こんなに人数が違うと、何かやっぱりだめですかね。敬老の日じゃないと、どうなんでしょうかね。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 敬老祝金につきましては、敬老祝金の支給の要綱がございまして、それに基準日がうたっております。ですので、そこに生存されている方ということで対応させていただいております。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） じゃ、敬老の日が基準日なんですね、その日に生きていればあげるということ。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 失礼しました。要綱ではなくて、条例でございました。条例に決まっております、9月15日の敬老の日に生きていらっしゃる方ということです。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございます。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません。さっき保坂委員が質問した配食サービスのことでちょっとお聞きしたいんですけども、さっき年々利用者が減っているということで、今、高齢化社会が進んでいる中で、利用者が減っているというこの要因は何か、どういう要因でこれが減っているか、わかったらお願いしたいんですけども。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 昨年も赤澤委員のほうから配食サービスについてご質問をいただいておりますが、減っている要因についてはちょっとどうしてかっていうのはわからないんですけども、我々も申請があれば、できればなるべく多くの方に利用してもらいたい。社協のほうでも一生懸命頑張っているんで、利用数をふやしていきたいとそんなふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） また私も去年ちょっと質問したので、きょうは控えようと思ったんですけども、保坂委員が言ったんで、減少しているということで、正直言って、せっかくこうやってサービスをやっぱりお年寄りにしている事業ですので、中にはまだこういった事業が徹底してわからないという人も中にはいるかもしれないね。この辺をどういうふうな感じでこういうサービス、事業をしているということは市民に知らしめている。民生委員か何かを使っているか、広報を使っているとか、何か、どういう方法でこれを知らしめているんですか。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 高齢者ガイドというものに載せさせていただいているんですが、民生委員のほうにも民生委員協議会のときに出向いて、説明をして、お願いをしておりますし、あとはケアマネジャーの情報懇談会がありますので、その際にもそういった在宅サービスについては、こういったサービスがありますので、利用してくださいという話はさせていただいております。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それを徹底していただいて、せっかく甲斐市でこういったお年寄りの事業があるんで、特にこれに携わっている、料理をしていただいている早くいえばボランティアみたいな、食事をしていただくように一生懸命やっているので、できるだけこういった事業、多く利用してもらえばいろんな面でいいかと思っておりますので、まずはその辺の周知を徹底していただいて、この事業をできるだけ多くの人に利用していただけるような、一生懸命やっているのは私も十分わかっているんですけども、また鋭意努力してもらいたと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（清水正二君） 要望でいいですか。

ほかに質疑ございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） すみません。最後に1個あったんです。

20ページの018在宅医療推進協議会設置事業なんですけど、一応25、26、27の3年間ということで、新しい事業というふうにさっきおっしゃいました。それで、平成26年病院等との会議とか研修とかっていうのがあったんですね。これ非常にこれから大事なあれですよ。

これどうだったのか、そして将来性というか、ちゃんと27年まできちっと設置がちゃんとできるのかどうかちょっと、26年度どうだったのか聞きたいんですが。

○委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 25年から県から補助金をいただいてしている事業なんですけれども、今年度、在宅医療推進協議会の設置に向けて今取り組んでいるところです。補助事業は今年度で終わるんですけれども、来年度については今度は介護特別会計のほうの地域支援事業のほうに組み込みをさせていただいて、在宅介護の連携ということで取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 私聞きたかったのは、26年度に病院側との連絡協議会みたいのやったと思うんですね。やった結果、要するに峡北地域と中巨摩との病院側の連携が難しいというの私、自分が質問したときに聞いたような気がするんですよ。その辺どうだったのか、うまくいくかどうか、その辺聞きたいんですけれども、大丈夫でしょうか。

○委員長（清水正二君） 小池係長。

○介護予防推進係長（小池清美君） 26年度はちょっと残念ながら、先生方との勉強会ができなかったんですけれども、今年度初めて先生方との勉強会を実施することができました。中巨摩医師会の竜王敷島地区の代表の先生方、あと双葉地区の代表の先生方を出していただく中で、介護の事業所また地域包括と今後、連絡・連携をとってこの協議会を進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） きのうの関連でございますが、在宅福祉事業、配食サービスね、予定よりちょっと少ないということでございますけれども、8,091食なんですけれども、これどのくらいの単価でできているのか。また、それがおいしいのか、おいしくないのか。その辺のそういうお聞きをしているか。物価の上昇とか、あるいは資料の関係がございまして、そういう点では何か問題はないのかお尋ねしたいと。

○委員長（清水正二君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 配食サービスのお弁当につきましては、おおむね500円ぐらいが材料費であると思います。ただ、社協のほうでボランティアでやっていただいているの

で、人件費等かかっておりませんので、材料については市内の八百屋さんとか魚屋さんからすばらしいものを使っておいしいお弁当だということで、職員のほうも年間に2回ほど検食をさせてもらっていて、非常においしいお弁当だということで、ぜひ利用していただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の土屋課長の答弁をいただいて安堵したところだし、また奨励したいと思いますが、またこれからも頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 傍聴議員の質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

訂正がありますので、お願いいたします。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 先ほどの決算参考資料の指定管理者導入施設の21ページですが、こちらの8利用状況の表の一番最後の対比のところは4マイナス3ということで148とありますが、これは△の148ということですので、資料のほう訂正をよろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 資料の訂正をお願いいたします。

これで、第3款民生費、第1項社会福祉費のうち、長寿推進課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時42分

○委員長（清水正二君） それでは、会議を再開いたします。

次に、子育て支援課より第3款民生費、第2項児童福祉費のうち第1目児童福祉総務費から第3目母子福祉費について説明を求めます。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ご苦労さまでございます。

それでは、子育て支援課が担当いたしました平成26年度決算の説明をいたします。

さきにお断りをしておきますけれども、声がかすれておりまして、まことに申しわけございません。お聞き苦しいところがあるかもしれませんが、ご了承をお願いいたします。

それでは、平成26年度決算書は80ページから85ページになります。

まず、80、81ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費につきましては、予算現額49億4,687万1,000円で、支出済額48億1,220万3,493円でありまして、執行率97.3%、不用額1億3,466万7,507円であります。

それでは、決算参考資料ナンバー5に基づき、1目児童福祉総務費から説明をいたします。決算参考資料は12ページをお開きください。

011児童福祉関係職員費、支出済額8,708万7,613円は子育て支援課の正規職員12名分の人件費であります。

次に、002児童福祉関係嘱託臨時職員費、支出済額1,097万4,490円は、嘱託職員である家庭相談員2名と臨時職員4名分でございます。

次に、010児童福祉諸費、支出済額7億2,796万5,598円でございますが、保育園の個別運営費を除く保育士の研修経費などの一般事務経費、睦沢地区園児通園タクシー経費利用者3名分、民間保育所運営費補助金交付要綱に基づき吉沢立正保育園に交付いたしました通園バス補助金。

次の学校安全会掛金は園児の保険料で、公立、私立の保育園の掛金であります。

次の保育園建てかえ事業1億7,156万9,136円ではありますが、内訳といたしまして、事務手続等にかかる手数料などの経費や委託料として松島保育園移転予定地不動産鑑定業務、竜王北・西保育園の備品の運搬委託料などで558万9,256円。工事につきましては、旧敷島保育園解体工事などで2,662万2,080円、竜王北・西保育園の外構工事として6,804万円、竜王北・竜王西保育園設備工事で7,131万7,800円でございます。

次の平成25年度からの繰り越し事業でありました竜王北・竜王西保育園建築主体工事等5億5,340万2,480円につきましては、竜王北・竜王西保育園建築工事管理委託業務として

1,622万1,600円、竜王北保育園建築主体工事に1億4,992万4,120円、竜王西保育園建築主体工事に2億3,754万6,000円、竜王北・西保育園の機械設備、その他関連工事といたしまして、1億2,642万3,920円と敷島保育園・敷島子育てひろば外構工事2,328万6,840円を含むものでございます。児童福祉諸費の財源内訳ですが、国県支出金3億1,928万6,001円は、社会資本整備総合交付金2億9,768万6,001円と、グリーンニューディール基金補助金2,160万円でございます。

次に、市債2億8,390万円でございますが、合併特例債で保育園建てかえ事業に充てております。その他の1,354万1,963円でございますが、保育料の督促手数料、地域再生可能エネルギー熱導入促進事業補助金1,042万5,381円及び児童福祉費保育所運営費過年度収入で305万3,782円でございます。

次に、011子供医療費助成事業、支出済額2億5,590万1,926円でございます。子供医療費助成金は通院・入院とも小学校6年生までの窓口無料化とするもので、認定者8,760人、14万3,302件に2億4,398万3,674円を支払っております。財源内訳の国県支出金6,163万6,537円は補助率2分の1で、県の乳幼児医療費助成事業補助金5,881万5,644円と、県の乳幼児医療費支給事務費補助金の282万893円でございます。その他財源5,587万1,008円につきましては、サテライト双葉等によります地域振興基金繰入金5,577万3,000円と子供医療費返還金3人分9万8,008円を充てております。

資料13ページをお願いいたします。

012次世代育成支援対策事業、支出済額457万1,029円でございます。これは延べ4,294回の預かりの利用がありましたファミリーサポート事業や乳幼児のための教室やお母さんの情報交換の場所であります子育て広場事業の運営費でございます。補助金につきましては、ファミリーサポートセンター事業の依頼会員に助成しているものでございます。財源内訳の国県支出金でございますが、388万7,000円は保育緊急確保事業の中の子育て拠点事業、子育て広場とファミリーサポートセンター事業として補助率が3分の1で、国が201万5,000円と県が187万2,000円であります。

次に、013家庭児童相談室設置事業、支出済額4万426円は、相談室の事務用品と県家庭相談員連絡協議会の負担金でございます。

次に、014ちびっこ広場設置事業、支出済額724万2,031円は、市内99カ所のちびっこ広場の維持管理経費でございます。遊具等の修繕・工事、遊具の安全点検・樹木の剪定などがございます。

資料14ページをお願いいたします。

次に、018子育て支援総合施策事業、支出済額379万549円は平成27年度4月からの子ども・子育て支援制度の本格施行に伴い、平成25年度から甲斐市子ども・子育て会議を立ち上げましたが、その委員9名分の報酬と市子ども・子育て支援事業計画書策定の委託料367万2,000円でございます。

次に、019養育医療費助成事業、支出済額375万7,574円は出生体重2,000グラム以下か2,000グラム以上でありましても生活力が特に脆弱で、医師が入院療育を必要と認めた場合、指定医療機関において出生から退院もしくは満1歳の誕生日前々日までの自己負担の医療費を対象とし全額助成をするもので、対象者20人で行いました。財源内訳の国県支出金219万8,775円は補助率2分の1の養育医療費国庫負担金198万円と補助率4分の1の養育医療費県負担金93万8,775円であります。

次に、020子育て世帯臨時特例給付金事業でございます。支出済額1億320万2,227円は、事業概要といたしまして平成26年からの消費税引き上げに際し、子育て世帯の影響緩和と消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として1人1万円、児童手当支給世帯をベースとして給付する制度でございます。内容は臨時職員1人分の賃金、支給に係る事務経費や電算システムの委託料でございます。補助金といたしまして9,590人分、9,590万円の支給を行いました。財源内訳でございますが、国県支出金1億320万2,227円は、子育て世帯臨時特例給付金補助金と給付事務取扱補助金で、国の補助率は10分の10でございます。

次に、021民間保育所整備事業、支出済額6,482万2,000円ですが、事業内容といたしまして平成27年度からの新たな子ども・子育て制度により幼保連携型認定保育園に移行するかわり幼稚園への補助金でございます。保育所緊急整備事業かわり幼稚園認定こども園園舎増築工事で整備費8,643万240円に対しまして補助率4分の3、内訳といたしまして県2分の1、市4分の1で、6,482万2,000円を支出したものでございます。財源内訳でございますが、国県支出金の4,321万5,000円でございますが、県の安心こども基金事業費補助金を活用し、補助率は2分の1でございます。

15ページをお願いいたします。

2目児童措置費であります。

001児童手当、支出済額13億6,176万6,000円は中学生まで、6,386世帯、1万261人に支給いたしました。財源内訳につきましては、国県支出金11億5,664万9,998円の内訳は、国の児童手当負担金として9億5,150万7,999円で、補助率はゼロ歳から3歳未満が45分の37、

その他が6分の4、県分は2億514万1,999円で、補助率はゼロ、3歳未満が45分の4、ほかは6分の1となっております。また、その他財源1万5,000円につきましては、児童手当返還金1人分でございます。

次に、002児童手当支給事務費、支出済額112万5,878円は、児童手当現況届の案内・通知等の郵送料など事務経費でございます。

次に、16ページ、3目母子福祉費でございます。

001ひとり親福祉事業、支出済額5,679万8,511円でございますが、この事業はひとり親家庭に対しまして支援を行うもので、事業内容の上段2段が事務経費でございます。ひとり親医療費として594世帯に助成、それから入進学祝金は166人、母子家庭高等技能訓練促進給付金は4人でございます。財源内訳の国県支出金2,814万2,084円は、国の母子家庭等対策総合支援事業補助金361万3,000円、補助率4分の3と県のひとり親家庭医療費助成事業補助金2,359万7,509円、支給事務費補助金93万1,575円で、補助率2分の1でございます。その他13万2,050円はひとり親医療費返還金1人分でございます。

次に、002児童扶養手当支給事務費、支出済額19万1,236円は、児童扶養手当支給に係る事務経費でございます。

次に、003児童扶養手当、支給済額3億2,175万220円は、離婚・死亡等でひとり親世帯となり、18歳までの子供がいる世帯に支給される手当で、平成26年度の対象は680世帯で、3億2,175万220円ございました。財源内訳の国県支出金1億708万4,353円は、国の児童扶養手当給付負担金で、補助率3分の1でございます。児童扶養手当のその他財源77万1,000円でございますが、児童扶養手当返還金9人分でございます。

次に、004助産母子生活支援事業、支出済額ゼロでございます。生活困窮者の母子家庭で出産等がありました際、分娩費用を支給するものですが、平成26年度は利用者がございませんでした。

以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

なければ所管の委員の質疑を打ち切ります。

続いて、所管以外の委員の質疑を受けたいと思います。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 12ページの010学校安全会の掛金……ごめんなさい、整理してからもう1回。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 15ページの児童措置費の001児童手当、この条件、ちょっと聞き忘れたのですが、この資格というか基準について教えていただけますか。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。答弁を求めます。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 児童手当の基準でございますけれども、児童手当は中学生まで支給をされております。年齢区分によりまして、ゼロ歳から3歳まで1万5,000円、それから小学校就学未満、中学生まで1万円というふうな形で支給をされております。それから所得制限等がございます、所得が多い世帯につきましては、5,000円というふうな金額の制限がございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 別件ですが、16ページの母子福祉費の中の児童扶養手当、これを言おうとしたのですが、18歳未満の方は対象であるということですが、それでよろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 児童扶養手当はひとり親家庭に支給されております。要件が18歳までというふうな形になっております。ただ、障がいを持っている方につきましては、20歳までという制限がございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 金額ですけれども、どんなふうな金額になっているのでしょうか。月額になっているということ。

- 委員長（清水正二君） 樋泉委員、今、手当のですか。
- 委員（樋泉明広君） 手当の額。
- 委員長（清水正二君） さっき、1人ゼロから3歳は1万5,000円。それじゃなくて。
- 委員（樋泉明広君） 児童手当と児童扶養手当は違うものです。教えてください。
- 委員長（清水正二君） 羽中田係長。
- 児童係長（羽中田和幸君） 児童扶養手当につきましては、所得によって金額が違ってきますが、1人満額で現在は4万2,000円と。昨年度につきましては4万1,020円という形になっております。
- 委員長（清水正二君） 大変失礼しました。
樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 条件としては18歳未満のひとり親家庭に一律4万2,000円でしょうか。
- 委員長（清水正二君） 小宮山課長。
- 子育て支援課長（小宮山正美君） 支給額ですけれども、その世帯の所得に応じて金額が10円単位まで計算されて支給されております。
以上でございます。
- 委員長（清水正二君） 樋泉委員。
- 委員（樋泉明広君） 例えば、子供が3人いた場合には第1子、第2子、第3子についてはどうなりますか。同じように手当が出るとすれば、3人いると12万6,000円ということになるわけですか。
- 委員長（清水正二君） 羽中田係長。
- 児童係長（羽中田和幸君） 1人につきましては、現在は4万2,000円ですが、第2子については5,000円の加算、第3子については3,000円の加算という形になりますので、今のご質問ですと4万2,000円足す3,000円足す5,000円ということで、5万円という形になります。
以上でございます。
- 委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。
三浦委員。
- 委員（三浦進吾君） 13ページの014のちびっこ広場設置事業で、先ほどご説明が修繕費で99カ所ぐらいあったという中で、剪定枝とか何か言ってましたけれども、ちびっ子広場の今大変問題になっているんだけれども、あるけど利用しない、だけど危ない、危険というよ

うなことがあるわけですがけれども、このちびっこ広場の機具を、例えば不要な、そういう意味はしないかお尋ねしたいと思います。

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ちびっこ広場でございますけれども、現在99カ所の設置になっております。それで、そこには若干遊具が設置されているわけでございますけれども、老朽化等によりまして修繕が必要ということで、ここに修繕費の執行があります。修繕費につきましては、昨年26年は21カ所の修繕をさせていただきました。それから、あと剪定等ですね、年数がかさんできますと、そこに植えてある樹木等が大きくなりまして剪定が必要となります。そうすると、その剪定のための手数料等が必要となるというふうな形、あとは老朽化になって、もう修繕してもだめだというふうな場合は撤去をさせていただくというふうなこと。それから利用の度合いを見まして、また新しい遊具を設置してもらいたいというふうな申請がございましたら、状況を確認した上で新しい遊具を設置というふうな形のこともさせていただいておりますが、年々利用等は非常に子供さんたちが外で遊ばなくなるということで、ちびっこ広場で遊んでいる姿というのは見かけるのが少なくなってきております。その中でも、私たちがちびっこ広場を管理しておりますので、その利用の仕方等についてはまた自治会長さん等、安全点検もお願いしてございますので、それらを通しまして活用の仕方も話していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 私がお尋ねしたのは、今99カ所と。その前23カ所と言っていましたけれども、やはり高齢化社会の中でこういう遊具が前と違ってあまり自治会長さんも大変子供たちの安全を危惧するところがあるです。だから安全と管理、それを含めた中で少し地域の要望が少なければ撤去といいますか、そういう形でこれからは考えていったほうがいいのかという提言でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） 提言ということでよろしいですか、はい。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） さっき失礼しました。

12ページの002の財源内訳の国県支出金は、予算のときにも入っていましたけれども、決算ではこれはないので、どこへ動いているのか教えてください。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） ただいまの002の児童福祉関係嘱託また臨時職員の件につきましては、昨年度の財源内訳等についてはゼロというふうなことでございます。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時13分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 13ページの012の次世代育成の支援なんですけど、これはファミリーサポート事業ですよ。事業名をやはり右端の事業の中に、内容の上には載せていただいたほうがわかりやすいかなと思います。次回、そんなふうをお願いしたいと思います。要望で結構です。

続けていいですか。

○委員長（清水正二君） はい。

○委員（保坂芳子君） 返金しているのが何カ所かあるんですけども、その他の財源。それをちょっとどういうことなのか。1人分ぐらいずつなんですけれども、それをちょっと。001の児童手当の返還とか、それからひとり親のほうも医療費返還とか、003の児童扶養手当の返還9人とか、ちょっとその説明をお願いしたいんですけども。

○委員長（清水正二君） 答弁を求めます。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 児童手当でございますけれども、児童手当の返還金というのは、途中で職種が公務員になった場合に、こちらのほうで職種が変わったということで、まだその時点では把握しておりませんでしたので支給してしまったということで、それで返還金が生じているというものでございます。あと、児童扶養手当関係でございまして、そちらのほうは児童扶養手当、ひとり親ということで扶養手当を受けているわけなんですけれども、その中で所得等の確定等に変更があった場合です。その該当にならなくなってしまうというふうな例がありまして、そういうものは改めて計算をさせていただいた上で、返還を求めるというふうな形で返還が生じております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） もう1つのひとり親の医療費返還というのはどういう。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 医療費につきましては、入院した場合には、高額医療等がありますので、保険の確認等を行った後に還付というふうなことが発生した場合にここで還付するという状況になっています。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） ちょっと児童扶養手当のほうで、予算のときには735世帯の予算で計上されていますが、実際のこの決算680世帯で、かなり差があるんですけれども、そうすると今言ったような所得とかいろんなことで、この資格に変更があってこれだけの差が出ているということなんですか。お伺いします。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） これにつきましては、あくまでも前年度の所得に応じてという形になりますので、その辺で世帯数の変更が生じるという状況であります。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） もう1つ、001のひとり親のところなんですけど、最初には母子家庭自立支援事業という言葉が、やはりこの事業名に入っているんですけれども、これの決算はどうなりますか。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 今、ここにあります高等職業訓練促進給付金という形になります。今回4人ということで、自立支援の教育訓練の給付金のほうは、26年度は対象者ゼロという形で、今回は高等職業訓練促進給付金の対象者4人という形になります。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 私が聞いたのは、母子家庭自立支援事業の決算額は幾らなのかと聞いたんですけれども、それに今のが答えでいいのでしょうか。

予算書にはそういうふうに出ているんですよね、最初に。事業名として。これ、全部足したものがその母子家庭自立支援事業の決算の金額なんですけど、それとも。ちょっとそこがよくわからないんですが。この事業自体はどうなのかということを知りたい。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 申しわけございませんでした。

母子家庭の今の、当初の母子家庭も含めまして、この中に自立支援教育訓練給付金と高等職業訓練の給付金という形で母子家庭の、全体では母子家庭というふうな表示になっております。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 確かに、予算をつくるときと決算は人が違うんだろうなと思うからしようにないんですけども、できるだけ同じような形式にさせていただいたほうが見やすいんです。そういった意味でちょっと何点か指摘させていただきましたけれども、すみません、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 先ほど聞き忘れたんですが、12ページの011のこども医療費の助成事業ですが、この中の医療費の助成金を受けた方が8,760人いるわけでありましたが、今度中学3年生までの医療費の無料化ではないけれども、償還払いということになるわけですけども、この8,760人の内訳ですが、未就学児童、それから小学校1年から6年生まで、内訳はどんなふうになっているんでしょうか。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 未就学児につきましては4,828人、また小学生につきましては3,922人という内訳になっております。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） じゃ、ついでに14万3,302件の内訳をいいですか。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 未就学児につきましては、件数でいくと6万9,799件、また小学生につきましては7万3,503件、合わせて14万3,302件という内容でございます。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管以外の委員の質疑を終了いたします。

これで質疑を終了いたします。

次に、第3款民生費、第2項児童福祉費のうち第4目保育所費から第5目児童館費について説明を求めます。

当局に説明を求めます。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 続きまして、17ページをお願いいたします。

4目保育所費について説明いたします。

001保育園関係職員費、支出済額3億5,999万4,838円は、市立8園の正職員52人分の人件費であります。財源内訳のその他財源2億2,440万750円でございますが、保育料現年分4億3,113万6,550円のうち公立保育園分2億2,210万5,950円と保育料過年度分229万8,800円を充てております。

次に、002保育園関係嘱託臨時職員費、支出済額2億2,561万3,054円は、公立保育園の臨時職員97人分の人件費であります。

次に、010市内保育所事業、支出済額6億90万6,130円で、これは市内の私立9園の運営費としての補助金でございます。市内保育所事業の財源といたしましては、国県支出金2億8,143万5,016円は、保育所運営費国庫負担金の2億3,452万9,180円と保育所運営費支出金1億1,726万4,590円の合計3億5,179万3,770円を市内と市外の私立保育園在園児数の割合80対20で案分した市内分を充てたものでございます。また、その財源1億5,898万2,500円につきましては、保育料現年分の市内私立保育所分を充てたものでございます。

次に、011広域保育事業、支出済額2億2,178万4,640円は、市内在住の園児が市外の公立保育園に41人、私立保育園に203人通園しておりまして、その運営費の負担金でございます。財源内訳の国県支出金は、市内保育所事業での説明のとおり、市外の私立保育園在園児の案分20でございますけれども、7,035万8,754円であります。その他財源5,004万8,100円につきましては、保育料現年分の市外私立保育所分を充てたものでございます。

次に、012特別保育事業、支出済額6,877万800円は、民間保育園で実施している各種保育事業に対します支援事業であります。子育て支援センターは光保育園、延長保育促進事業は認可保育園あおぞら保育園ほか6園、休日保育事業はあおぞら保育園、特別保育事業の1歳児保育はあおぞら保育園ほか6園、一時預かり事業はあおぞら保育園、病児病後保育事業はクローバー保育園、認可外保育園衛生安全対策事業は認可外保育園のあおぞら保育園キッズルームほか2園、また、障害児保育事業推進補助金は甲府市のなかむら中村保育園に、保育士等処遇改善臨時特例事業は竜王大生園ほか7園に補助金を交付いたしました。財源でござ

いますが、国県支出金4,732万9,400円の内訳は、国の保育緊急確保事業補助金の1,262万7,000円と県の保育緊急確保事業費補助金の461万2,000円、県の特別保育事業費補助金3,009万400円でございます。

次に、020から027保育園費、支出済額1億2,643万4,783円は、事業内容といたしまして竜王北保育園から双葉西保育園までの公立8園の管理運営費であります。各保育園ともほぼ同様の執行内容で、代替パート職員の人件費、維持管理費、保育事業費、給食事業費等でございます。約928人の園児を保育いたしました。財源内訳のその他財源1,562万284円は保育受託事業収入225人分1,093万8,290円、一時保育促進事業33万8,000円、延長保育利用料327万6,000円、その他雑入から108万2,752円で太陽光発電収入、廃油などを充てております。

18ページをお願いいたします。

5目児童館費でございます。

001児童館関係職員費、支出済額5,987万7,020円は、市内11児童館の館長を含む7人の正職員の人件費でございます。

次に、002児童館関係嘱託臨時職員費、支出済額9,301万271円は、児童館の嘱託臨時職員45人分の臨時職員人件費でございます。財源内訳は国県支出金4,058万7,000円、山梨県放課後児童健全育成事業等補助金であります。補助率は3分の2でございます。その他財源につきましては放課後教室負担金1,780万円、1,780万円のうち568万5,990円を充てたものでございます。

次に、010児童館総務管理費、支出済額620万2,464円は全11館共通の経費で、代替パート職員の12人分の賃金、職員旅費、事務経費、母親クラブの活動費補助金などがございます。母親クラブの活動費127万4,403円につきましては、児童館を拠点とした母親クラブが行う事業に対し、予算の範囲内において補助金を交付する事業でございます。10の児童館の申請がございまして、子育て研修を実施したり、児童館を支援する事業に、実績に応じ12万6,000円以内で交付いたしております。

次に、011放課後児童健全育成事業、支出済額1,211万4,010円は、各児童館で実施している小学校1年生から3年生までの放課後の学童保育事業の運営に係る経費でございます。課で任用いたします放課後指導員12人分、4時間を勤務する職員の賃金、講師謝金、事務用品、教材費等でございます。財源は放課後教室負担金1,780万円のうちの1,211万4,010円を充てたものでございます。

最後に、020から030児童館費、支出済額2,650万7,125円で、020玉幡児童館費から030双

葉東児童館費までの11児童館の維持管理費でございまして、内容は各児童館とも事務消耗品、光熱費、施設警備委託料等の経費でございます。

以上でございます。お聞き苦しい声で申しわけございませんでしたが、ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 17ページの001と002ですが、正規職員が減っていて臨時職員がどんどんふえていると。これで見ると倍近いです。賃金をそこで見れば、もう低いのは明白なんです。この傾向はここ何年か進んでいる感じですけども、この辺の正規と臨時のあはれ、計画というのは何かあるんですか。

○委員長（清水正二君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 計画なんですけど、正職員と臨時職員が今言った平準化になってないということなんですけれども、来年度につきましては、今年度末に閉園となります敷島幼稚園が3名、それと竜王南保育園も閉園となりますので、そちらのほうで6人、今年度から竜王西保育園が指定管理となっております、今そこに正規職員3人の保育士のほうを派遣しておりますが、そちらが1年ということに戻ってくるということの中で、12人が戻ることになるんですけども、そうした場合は、来年度につきましては南保育園が減ること、公立保育園は6園ということに運営になりますので、1園に対する保育士正職員の数も2人はふえるというような計画になっております。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 18ページの011放課後児童健全育成事業ですが、その他は負担金ということだと思うんですが、これは今幾らになっていたか、ちょっと確認。

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 負担金でございまして、学童保育等を利用した負担金ということで、利用が一月2,000円というふうな形、長期の休みについては4,000円というふうな形で徴収した金額でございまして。

○委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その上の010管理費のところの賃金12人ですが、これはどういう勤務形態なのか。

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 賃金010の賃金12人でございますけれども、これは従来臨時職員と正規職員も含めてですけれども、急に休みを取りたいというふうな場合、子供たちの安全を考えてということで、代替職員ということで12名、4時間勤務というふうな形で採用をしております賃金でございます。

○委員長（清水正二君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 一番上の001児童館の職員の7人ですが、たしか再雇用の方がいたと思うんですが、ちょっと人数を。

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 再雇用でございますけれども、ここは職員7人ということで、児童館は11児童館あるわけなんですけれども、正規職員が7人というふうな形、それから再雇用の職員につきましては、昨年度は3人というふうな形で、ここの職員の数には入っておりません。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。
内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 全般的なことをお伺いしますけれども、26年度については待機児童はゼロというふうなことを聞いていますけれども、そういう点についての受け入れ態勢に対する問題点等はなかったでしょうか。

○委員長（清水正二君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 年度当初につきましては、希望する保育園の希望につきまして、第6希望までとっていることの中で入所ができています状況でありますけれども、ご指摘のとおり、年度途中の場合につきましては、どうしてもなかなか空きがない状況が生じています。担当としても保護者、両親の仕事の就労場所の市町村での保育園の選択等をしていただきながら対応をしているところであります。

また、今後も公立保育園等の建てかえ、民間保育所の整備、認定こども園への移行を支援する中で定員の拡大を図りながら、待機児童解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 当初、募集の時点である程度希望のところへ行ければいいですけども、中途の場合、なかなか受け入れが難しいと思うんです。だから、問題はやはりそういった相談者に対して丁寧に説明をしながら指導をするというかそういうことで、市民のほうからこういう時代に入りたくても入れないじゃないかという声もちょっと耳にしたことがありますので、それについても丁寧に説明してあげて、できるだけ要望に応えられるような受け入れ体制を整えてもらいたいというふうにも思いますけれども、これは要望でいいです。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それから、それに関連することですけども、特別保育事業があります。その中で、これについてもさまざまな保育の状況がありまして、これについても同じようなことが言えると思うんですけども、26年度についてはそういった各種の特別保育に関して問題点とかなかったかどうか、その辺をお伺いします。

○委員長（清水正二君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 特に特別保育事業につきまして、問題等ございませんでした。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 児童館の嘱託職員の45名といるんですけども、先ほど11館に配置しているということなんですけれども、これが11ということなら単純に割れば1館4人というふうなことでよろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） そのとおりでございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この勤務形態というのはどうなっているんですか。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 臨時職員につきましては、8時間勤務、また6時間勤務というような勤務形態になっております。場合によっては、放課後指導員につきましては4時間ということで採用しております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その職員の賃金ですよね。どのくらい。

○委員長（清水正二君） 羽中田係長。

○児童係長（羽中田和幸君） 8時間勤務の方については、1日7,000円、6時間勤務につき

ましては5,300円、4時間勤務の方については1日3,500円という賃金になっております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。まだ所管ですので。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を求めます。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 17ページの保育園関係嘱託臨時職員、002のところですけども、これは随分気になっていることで全く改善されなくて、臨時職員が一番子供たちに直接かかわっていく持ち場であるのに、97人もいるわけです。これの改善というのかしら、そういう面では話し合いはしているのか、またどういう内容になっているのか、もうちょっと詳しく聞きたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 臨時職員につきましてですけども、この問題はかなり私どもも検討をしております。勤務体制をなるべく臨時職員も余り負担をかけないようにというふうな中で、やはり正規職員自体も決められた人数というのがございまして、これは私どもの考えとまた人事課のほうの考え等ともございますので、一緒に会合をしながら適正な人数というものをこれから模索していくというふうな形で、いい方向に持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） いい方向に持っていきたいというのは、具体的にはどんな。やはり子供たちに一番直接かかわっている人たちですよ、保育士さんですよ。その97人の待遇が職員の52人に対して多いわけですよ。そういう中で今少しは改善という動きを行っているということですけども、これは10年来変わってないですよ。その辺とっても気になってはいたんですけども、やはりこう数字で出てくるともう少し何とかしてもらいたいなど。直接保育士さんは要求できません。その辺をやはり言ってあげるのはこちらの側じゃないかなというふうに思うんです。親御さんだって心配している面だと思うんです。ぜひこれを一步でも二歩でも改善してほしいと思うんですけども、そういう考えはありますか。

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ごもつともでございますけれども、私どもはやはり必要な人数というものを検討いたしまして、人事のほうには要望をしております。また、人事のほうは全体の中の職員の数というものがございますので、その辺、はっきりここで私どもが何人というふうには言えないところでございますので、検討をしながらいい方向に持っていくというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員（池神哲子君） ぜひ、よろしくお願いします。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

そのほか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、今保育児童で市外、甲斐市以外の保育所に通園している方、また逆に市外から甲斐市の保育園を利用している方の人数がわかたらお願いしたいんです。

○委員長（清水正二君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） 甲斐市の保育園に市外から来ている方が全部で69名いらっしゃいます。それから甲斐市から市外の保育園に行っている方が244名いらっしゃいます。

以上です。

○委員長（清水正二君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 今244ということで、甲斐市の子供は市外の保育園にお世話になっている。これはいろんな形の中で、親の仕事の勤め先の関係とかそういった関係で行っているということですね。別にうちの保育園が入れなくて行っているということではなくて、そういう関係ですか。

○委員長（清水正二君） 島田係長。

○保育係長（島田 伸君） ご両親のやはり仕事の関係で、仕事場所がそちらの自治体にあるということで、最寄りの近場の保育所をご利用されているという状況になっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、所管以外の委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで、第3款民生費、第2項児童福祉費についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 4時46分

再開 午後 4時55分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

あらかじめ申し上げますが、あと5分で5時となります。時間を延長して会議を行いますので、ご了承ください。進行にもなるべくご協力をお願いいたします。

次に、健康増進課より第4款衛生費、第1項保健衛生費について説明を求めます。

説明、答弁は簡潔をお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） すみません。その前に先ほどの答弁がありますので。

本田課長。

○福祉課長（本田泰司君） 先ほど内藤議員さんから生活保護費の中の生活保護費国庫負担金返還金が平成26年度決算と25年決算でかなり違っているが、どのような内容かということでご質問いただいておりますけれども、生活保護費の国庫負担金の3,000円につきましては、4月から11月までの実績に基づきまして、12から3月まで推計で補助金の申請をいたします。平成25年度返還金につきましては、4月から11月までの医療費の伸びが非常に大きく、それで12月から3月までの推計を、それに応じて大きく盛ったのですが、医療費の伸びがそれほどでもなくて、その結果、返還金が2,380万円というような形になった内容でございます。

以上でございます。

○委員長（清水正二君） 暫時休憩し、ここで職員が退席いたします。

休憩 午後 4時56分

再開 午後 4時57分

○委員長（清水正二君） 会議を再開いたします。

改めて、健康増進課より第4款衛生費、第1項保健衛生費について説明を求めます。

樋口健康増進課長。

○健康増進課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

健康増進課より決算の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

決算書につきましては、88ページから91ページの4款衛生費、1項保健衛生費となります。決算参考資料につきましては、保健福祉健康部の21ページをお願いいたします。

それでは、1目保健衛生総務費を事業別に説明させていただきます。

001保健衛生関係職員費1億1,024万6,193円の支出ですが、内容につきましては健康増進課職員の17名の人件費でございます。財源は一般財源でございます。

002保健衛生関係嘱託臨時職員費586万2,530円の支出ですが、内容につきましては臨時職員2人、保健師1名、看護師1名の人件費でございます。財源は一般財源でございます。

020一般管理費372万1,637円の支出ですが、内容につきましては市医5人の報酬、事務用品、郵送料、総合健診時等でシルバー人材センターに駐車場整理業務の委託経費、それから健康管理事業団、県医師会、県歯科医師会への法令外負担金でございます。財源は一般財源になっております。

22ページをお願いいたします。

022休日夜間急患体制事業3,358万4,736円の支出ですが、内容につきましては、在宅当番医制整備費委託料、こちらにつきましては甲府市中巨摩・北巨摩医師会へ当番制で休日や夜間の初期救急に当たっていただく体制整備費の経費になってございます。

次に、山梨県救急医療情報センター負担金ですけれども、医療施設や救急車受け入れなど、情報提供システムの維持管理費に要する経費となっております。

次の休日夜間急患診療体制、輪番型ですけれども整備負担金につきましては、休日夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の医療を確保するための輪番制病院運営事業に係る負担金でございます。二次救急を担当する甲府、中巨摩地区の10の病院、また峡北地区の4病院への負担金等でございます。

次に、小児救急医療事業負担金につきましては、小児の初期救急・二次救急医療事業の充

実を図るため、県内2カ所にありますけれども、小児救急医療センターへの事業負担金になります。

次に、甲府市医師会救急センター運営費補助金につきましては、平日・休日の急患の夜間の救急に対応するためのセンターの管理運営経費への補助金でございます。財源につきましては一般財源になります。

023敷島保健福祉センター事業2,156万2,741円の支出ですが、内容につきましては、保健福祉センターの維持管理費で、燃料費、光熱水費、修繕料及び施設維持のための委託料で、清掃、警備等の経費でございます。財源につきましてはその他財源320万6,256円、こちらにつきましては、センターの使用料320万4,906円と公衆電話使用料1,350円を充て、残りが一般財源になってございます。

030竜王保健福祉センター事業1,909万8,842円の支出ですが、内容につきましては県福祉センターの維持管理費で、敷島保健福祉センターと同じような形で燃料費、光熱費等、また施設維持のための清掃、警備費等の経費になってございます。財源ですが、その他財源377万7,736円ですが、こちらはセンターの使用料377万5,916円と公衆電話使用料1,820円を充て、残りが一般財源になってございます。

031双葉保健福祉センター事業382万3,544円の支出ですが、内容につきましては敷島保健福祉センター、竜王保健福祉センターと同様、維持管理費で燃料費、光熱費、また施設維持のための清掃、警備等の委託料になってございます。財源ですが、その他財源10万4,419円、こちらにつきましては、センター使用料10万4,319円と公衆電話の使用料100円を充て、残りが一般財源でございます。保健衛生総務費の支出済額の合計は98.6%に当たる1億9,790万223円となっております。

続きまして、23ページをお願いいたします。

第2目予防費につきましてご説明いたします。

001予防接種事業1億9,986万8,305円の支出ですが、内容につきましては、定期接種、麻疹・風疹の混合、日本脳炎、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、高齢者インフルエンザ等の個別接種になります。次に任意予防接種ですが、こちらにつきましては高齢者肺炎球菌の個別接種になります。

次に、予防接種事故救済給付事業ですが、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生しました市内在住の該当者への医療費等の費用でございます。なお、現在この方につきましては、昨年10月に体調を崩され、12月に病院に入院され、現在も入院されております。

しかし、状態のほうは安定しているということでお聞きしております。財源ですが、国県支出金577万4,640円、こちらにつきましては県支出で、残りが一般財源になっております。

予防費の支出済額の合計は78.4%に当たる1億9,986万8,305円となっております。

続きまして、第3目健康推進費につきまして、ご説明をいたします。

001母子保健事業9,200万3,770円の支出ですが、内容につきましては全新生児を対象とした新生児訪問事業、4カ月児から3歳児までの乳幼児健診の経費でございます。不妊治療費助成事業につきましては、不妊治療を行っている夫婦に対し、その治療に要する費用の一部を助成するものでございます。妊婦乳幼児健診委託料につきましては、医療機関に委託して実施する妊婦健診及び乳幼児健診等の経費でございます。愛育連合会補助金につきましては、母子保健の向上及び地域住民の健康増進を図ることを目的に活動し、自分の健康は自分で守るという住民の取り組みをサポートする組織であります愛育連合会への補助金でございます。財源は国県支出金187万円、こちらは県支出金とその他財源10万8,600円、こちらにつきましては看護学生実習指導委託料で、残りが一般財源になってございます。

24ページをお願いいたします。

002健康推進事業1億7,906万3,717円の支出ですが、20歳以上の社会保険本人以外の方を対象に実施しております。総合健診事業の経費が主な支出でございます。基本健診の受診者2,917人のほか、クーポン検診を含む各種がん検診等の受診者の経費も含まれてございます。また、検診結果に基づく各種健康づくり事業、健康教育、健康相談及び訪問指導の事業にかかわる経費となっております。財源は国県支出金871万1,000円、こちらは国庫支出金のがん検診推進事業費補助金577万1,000円と県支出金の健康増進事業費補助金294万円とその他財源737万5,500円は、こちらにつきましては分担金及び負担金の総合健診負担金383万4,500円と諸収入の山梨県後期高齢者健康審査事業費補助金354万1,000円を充て、残りが一般財源でございます。

003食生活改善事業209万1,553円の支出ですが、食育教室等食育推進活動の経費、市制10周年の記念事業として実施いたしました食育料理コンテストの経費、地域における健康づくりの普及啓発活動をしております食生活改善推進員等への補助金でございます。財源は一般財源でございます。

005人間ドック事業9,105万5,755円の支出ですが、本事業を実施することで疾病を早期に発見し、早期治療につなげることを、また結果を踏まえた保健指導を行うことで住民の健康増進を図っているところでございます。40歳以上の社会保険本人以外の方を対象に実施し

ました人間ドック受診者3,649人の医療機関への委託経費でございます。財源はその他財源1,646万8,000円、こちらは諸収入の山梨県後期高齢者健康増進事業費補助金を充て、残りが一般財源でございます。健康推進費の支出済額の合計は90.1%に当たる3億6,421万4,795円となっております。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 24ページの一番上、総合健診事業ですが、聞き落としたかもしれないけれども、人数を。

○委員長（清水正二君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 総合健診の基本健診の受診者につきましては、2,917の方に受診をしていただいております。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございませんか。

なければ、所管の委員の質疑を終了いたします。

続いて、所管以外の委員の質疑を行います。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 総合健診の数はわかりましたが、人間ドックについては40人以上というのが3,645ということですか。確認の意味で。

○委員長（清水正二君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 人間ドックにつきましては3,649名の方に受診をしていただいております。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この3,649人というのは、社会保険も国保の加入者もみんな含めてですか。

○委員長（清水正二君） 樋泉委員、先ほど除くという説明がございましたけれども。

○委員（樋泉明広君） 行政資料集では531人が受診ということになっているんですけども、この違いはどういうあれでしょう。

○健康増進課長（樋口 充君） 今、委員のおっしゃられた531人につきましては、人間ドックの基本健診を受診されている方が531人になっております。先ほど申しました3,649人につきましては、それぞれ健診を含めた形の人数になっております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） 75歳以上の受診人数は何人でしょうか。

○委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 人間ドックで後期高齢者は全部で531人で、全体の14.6%という状況でした。

○委員長（清水正二君） 保坂副議長。

○委員（保坂芳子君） これに関しては、このまま続けていくということによろしいんですか。

○委員長（清水正二君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 来年も、今後も続けていきたいと思っております。

○委員（保坂芳子君） 年齢も。

○委員長（清水正二君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 年齢も、はい。

○委員長（清水正二君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） なければ所管委員以外の質疑を終了いたします。

これで質疑を終了いたします。

これをもちまして、第4款……

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） すみません。申しわけございません。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 003の食生活改善の事業のところをちょっとお伺いします。

この事業をかなり長く、古くから行われていますよね。もうかなり食生活も随分変わってきているし、いろんな点で改善点があって、今さらということではないんですけれども、食生活は日本においては大変豊かになってきているんですけれども、まだ主にどういうことに重きを置いてやっているのかなと思っているんですけれども、そのあたりをちょっとお知らせ

してください。

○委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 現在、食生活改善推進委員はメタボリックシンドロームの予防ということを中心にやっておりますので、まさに今の時代に必要な活動ではないかというふうに私たちは思っておりますし、最近では小学校の低学年の子供を対象にした親子の食育教室ということも開いております。その辺も親と子に食育の大切さを教えていくというところで、非常に食生活推進委員としての役割は重要だというふうに捉えておりますので、そのような形で私たち事務局のほうは一緒にかかわりを持っております。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 主に子供たちですね。すごく大事だと思うんですけども、そうしますと地域の中では主にそういうこともかなり行われているわけですね。

○委員長（清水正二君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 主に食生活改善推進委員は、地域の公民館単位で栄養学習会という名前を使っているんですけども、回覧などをして調理実習、それから生活習慣病の予防ということで、みずから講師になって教室を開いておりますので、地域の中にも浸透をしていると思います。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかにございませんか。

なければ、これで所管以外の委員の質疑を終了いたします。

傍聴議員はよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） これで、第4款衛生費、第1項保健衛生費についての審査を終了いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時18分

再開 午後 5時18分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

子育て支援課から報告があります。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 恐れ入ります。

先ほど保坂議員のほうからご質問がございました件について、お答えをいたします。

恐れ入りますが、決算資料の12ページでございます。

12ページ、民生費、児童福祉費、1 児童福祉総務費の中の002児童福祉関係嘱託臨時職員費、その財源内訳でございます。国県支出金ゼロというふうに入っておりますけれども、当初予算のときには224万8,000円というふうな計上、これがゼロになりましたのはどういうことかというご質問でございました。

これにつきましては、6月補正によって安心子ども基金の一部が保育緊急確保事業へ移行になったためでございます。それで財源更正を行ったため、ゼロ円、それによって補助率が国3分の1、県3分の1で3分の2、もとは2分の1から3分の2になったというふうなことでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 恐れ入ります。

私、先ほど当初が220と申しましたけれども、244万8,000円でございます。恐れ入ります。訂正をお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 以上で本日の審査を終了し、散会といたします。

あすも午前9時半より再開をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時20分